

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第39期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社 日本医療事務センター
【英訳名】	N. I. C. Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 修
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町3丁目2番地
【電話番号】	03（3864）3311（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 渡邊 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田佐久間町3丁目2番地
【電話番号】	03（3864）3311（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 渡邊 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	千円	44,469,621	49,429,091	58,131,478	64,064,779	65,282,292
経常利益	〃	2,112,797	1,230,433	1,447,071	1,699,919	2,056,518
当期純利益	〃	546,381	352,966	405,030	382,058	419,335
純資産額	〃	15,925,455	16,158,354	16,198,207	16,435,158	16,950,328
総資産額	〃	24,161,566	26,468,922	27,405,440	27,044,299	28,908,741
1株当たり純資産額	円	1,336.96	1,379.95	1,402.45	1,433.16	1,453.40
1株当たり当期純利益	〃	44.14	28.69	33.72	31.94	36.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	44.11	—	—	31.86	36.64
自己資本比率	%	65.91	61.00	59.11	60.77	57.15
自己資本利益率	〃	3.47	2.20	2.50	2.34	2.54
株価収益率	倍	22.66	34.86	32.92	37.48	25.51
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	1,363,381	467,392	1,020,761	811,035	2,013,666
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	-1,927,697	438,083	-451,306	-517,664	-689,322
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	-582,735	-103,455	-739,377	-916,196	470,009
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	2,998,635	3,800,654	3,630,732	3,007,907	4,802,260
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	8,661 [8,397]	9,784 [9,011]	12,343 [11,442]	12,730 [12,050]	13,256 [11,458]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年3月期及び平成17年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成18年3月期の当期純利益の減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	千円	34,716,053	36,732,541	39,526,475	40,579,390	41,413,829
経常利益	〃	1,981,354	1,181,263	1,130,962	1,056,012	1,587,940
当期純利益又は当期純損失(-)	〃	555,238	525,006	416,190	274,286	-489,690
資本金	〃	6,184,413	6,184,413	6,184,413	6,184,413	6,184,413
発行済株式総数	株	12,400,689	12,400,689	12,400,689	12,400,689	12,400,689
純資産額	千円	15,994,270	16,399,209	16,451,565	16,579,704	15,765,931
総資産額	〃	21,244,481	21,953,013	22,172,277	21,991,782	22,868,144
1株当たり純資産額	円	1,342.74	1,400.53	1,424.40	1,445.78	1,386.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	13.00 (-)	13.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(-)	〃	44.88	43.26	34.68	22.56	-42.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	44.85	-	-	22.51	-
自己資本比率	%	75.3	74.7	74.2	75.4	68.9
自己資本利益率	〃	3.51	3.24	2.53	1.66	-3.03
株価収益率	倍	22.28	23.12	32.01	53.06	-
配当性向	%	27.89	28.97	57.67	88.65	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	8,288 [8,302]	8,826 [8,672]	9,769 [9,373]	10,087 [9,869]	10,649 [9,325]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年3月期及び平成17年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 平成18年3月期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 平成19年3月期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和40年10月	医療事務管理者養成のための通信教育事業等を目的として日本医療経営協会（個人経営）を創業。
昭和43年10月	資本金250千円の株式会社日本医療経営新社に改組、本社を東京都台東区東上野に置く。
昭和44年6月	医療機関の医療費請求を含む医療事務処理の請負事業を目的として関係会社 株式会社医療事務研究センター（資本金5,000千円）を設立。
昭和44年11月	関西支社（現 大阪支社）開設。
昭和45年3月	中京支社（現 名古屋支社）開設。
昭和47年4月	医療事務通学教育を開始。
昭和49年10月	事業多角化及び経営の効率化のため関係会社 株式会社医療事務研究センターを吸収合併（合併比率1：1）。
昭和55年10月	日本医療歯科助手学院の名称で歯科助手通学講座（1年制）を開設。
昭和55年11月	株式会社日本医療事務センターに商号を変更。
昭和58年6月	日本医療事務センター新潟株式会社へ新潟県における営業を譲渡。
昭和58年8月	西東京支社（現 東京支社）開設。
昭和59年3月	本社を東京都台東区台東に移転。
昭和59年4月	日本医療情報学院の名称で医科医療事務オペレータ通学講座（1年制）を開設。
昭和61年7月	労働者派遣法の施行と同時に医療関連業務の人材派遣事業について労働大臣許可を取得。
昭和62年4月	医療秘書通学講座（2年制）を開設、日本医療歯科助手学院と日本医療情報学院を統合し、日本メディカルビジネスカレッジに改称。
平成4年11月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認。
平成5年2月	調剤薬局経営のため子会社 株式会社ファーム（資本金10,000千円）を設立。
平成5年11月	調剤薬局経営のため子会社 株式会社クレセル（資本金10,000千円）を設立。
平成6年8月	調剤薬局経営のため子会社 株式会社ライズ（資本金10,000千円）を設立。
平成6年9月	調剤薬局経営のため子会社 株式会社エミック（資本金10,000千円）を設立。
平成6年11月	調剤薬局経営のため子会社 株式会社オリーブ（資本金10,000千円）を設立。
平成7年6月	調剤薬局経営のため子会社 株式会社フェイス（資本金10,000千円）を設立。
平成8年7月	本社を現在地（東京都千代田区神田佐久間町）に移転。
平成8年9月	調剤薬局経営のため有限会社成城ファーマシー（出資金11,500千円）を買収。
平成9年4月	株式会社ファーム、株式会社クレセル、株式会社オリーブ、株式会社エミックの4社が株式会社ファームを存続会社として合併し、社名を株式会社ファークロスとする。
平成9年7月	レセプト点検請負のため子会社株式会社エム・エム・エス（資本金10,000千円）を設立。
平成9年8月	訪問医療専門医の運営支援のため子会社日本健康機構株式会社（資本金30,000千円）を設立。
平成10年1月	ホームヘルパー養成講座（2級課程）を開設。
平成11年1月	訪問介護ステーションを台東区に開設。
平成11年10月	株式会社ファークロスが有限会社成城ファーマシーを吸収合併。
平成12年3月	有料職業紹介所NIC転職支援センターを開設。
平成12年3月	東京支社でISO9001、9002の認定を受ける。
平成12年10月	平成12年5月に買収した調剤薬局 有限会社ヘルスケアセンターを株式会社ファークロスが吸収合併。
平成12年10月	日本ヘルスケアテクノ株式会社の第三者割当増資を全額引受け、当社の子会社とする。
平成12年10月	滅菌事業を営むメディカル・システム・サービス株式会社に50%の資本参加を行い、当社の関連会社とする。
平成13年9月	当社の主たる事業である医療関連受託事業（全国各拠点）においてISO9001の認定を受ける。
平成14年4月	株式会社ファークロスが株式会社ライズ及び株式会社フェイスを吸収合併。
平成14年11月	東京都認証保育所を江戸川区に開設し、保育事業を開始。
平成14年12月	医療施設の経営コンサルティングを営むホームメーション株式会社に20%の資本参加を行い、当社の関連会社とする。
平成14年12月	株式会社東京証券取引所市場第二部上場。

年月	事項
平成15年1月	株式会社ファーコスが調剤薬局事業を営むアメニティ株式会社を株式買収による経営権の取得（発行済株式総数の100%取得）により子会社とする。
平成15年3月	当社の事業である教育事業・介護事業においてISO9001の認定を受ける。
平成15年3月	東京都台東区元浅草にNIC上野ビル（在宅総合ケアセンター元浅草）を新設。
平成15年4月	診療報酬請求事務技能の認定業務を営む株式会社技能認定振興協会（資本金10,000千円）を設立。
平成15年5月	医療施設及び経営に係る総合コンサルティング業務を営む株式会社ホスピタルマネジメント研究所（資本金50,000千円）を設立。
平成15年6月	新潟県における営業を譲渡していた、医療関連受託事業、教育事業を営む日本医療事務センター新潟株式会社の発行する全株式200株を取得（うち35株は既に取得済）することにより、当社の子会社とする。
平成15年12月	株式会社ファーコスが全社でISO9001の認定を受ける。
平成16年1月	株式会社ファーコスが調剤薬局事業を営む東京調剤株式会社を株式買収による経営権の取得（発行済株式総数の100%取得）により子会社とする。
平成16年3月	当社の主たる事業である医療関連受託事業において、院内物流管理サービス及び看護補助サービスのISO9001拡大認定を受ける。
平成16年4月	日本医療事務センター新潟株式会社を当社を存続会社として吸収合併。
平成16年4月	東京都世田谷区祖師谷に在宅リハビリテーションセンター成城を開設。
平成16年7月	医療関連受託事業を営む株式会社アイ・エム・ビー・センターの発行する株式122,000株を取得（うち9,000株は既に取得済）することにより、当社の子会社とする。
平成17年3月	株式会社ホスピタルマネジメントの全株式を売却。
平成17年6月	財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より、プライバシーマーク認定取得。
平成18年6月	日本ヘルスケアテクノ株式会社の全株式を譲渡。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社日本医療事務センター）、子会社8社ならびに関連会社2社により構成されております。

当グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況1.（1）連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

（医療関連受託事業）当社及び連結子会社2社（株式会社アイ・エム・ビー・センター、株式会社ユニコーン）の主たる業務であり、その内容は医事業務受託・人材派遣、医療事務代行、医事コンサルティング等であります。連結子会社日本健康機構株式会社においては、医療機関の運営支援、連結子会社株式会社エム・エム・エスではレセプト点検業務の受託を行っております。

また、持分法適用会社メディカル・システム・サービス株式会社では滅菌業務を、持分法適用会社ホームイション株式会社では医療施設及び経営に係る総合コンサルティング業務を行っております。

（教育事業）当社においては医療事務専門職の養成講座及びホームヘルパー養成等の福祉関連講座を中心に教育事業を行っております。

連結子会社株式会社技能認定振興協会では、診療報酬請求事務技能等の認定業務を行っております。

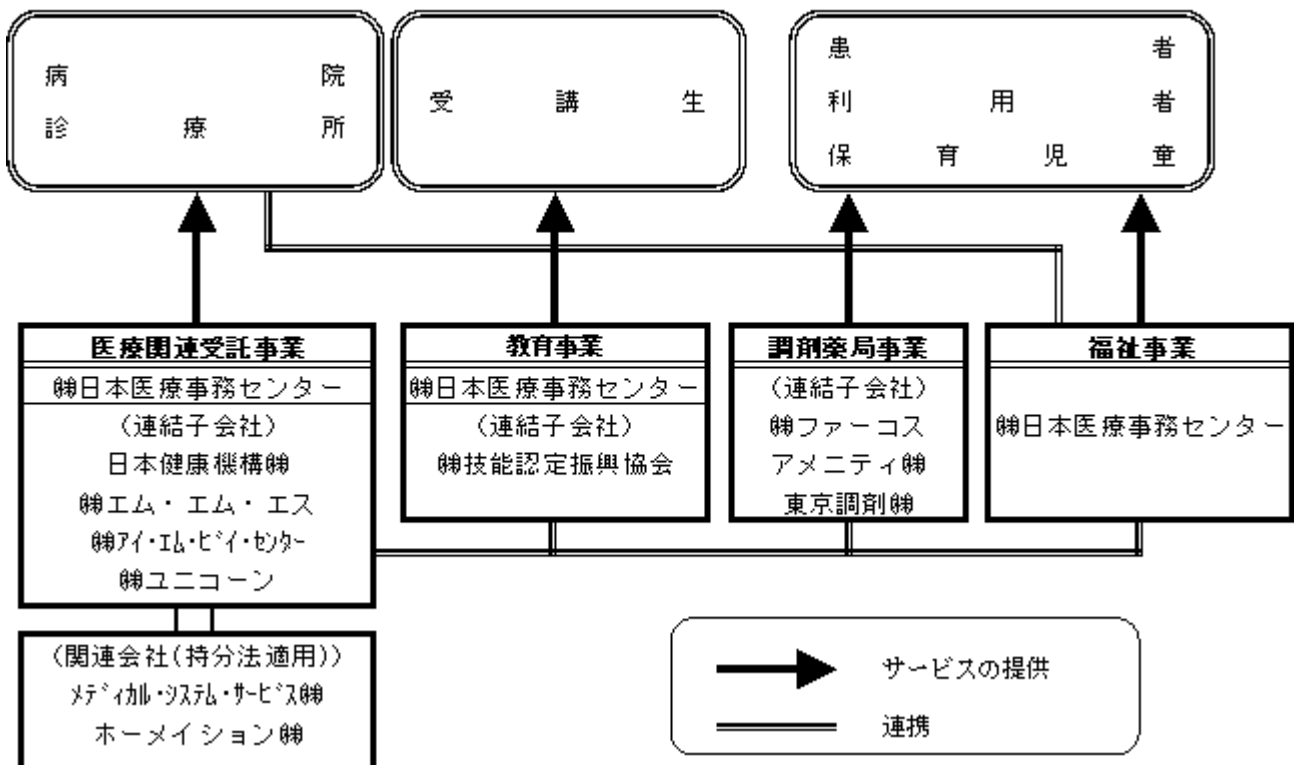
（調剤薬局事業）連結子会社3社（株式会社ファークス、アメニティ株式会社、東京調剤株式会社）で保険調剤薬局の経営を行っております。

（福祉事業）当社においては訪問介護事業（ホームヘルプサービス）、通所介護事業（デイサービス）、居宅介護支援事業、福祉用具の貸与・販売事業、認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）、短期入所生活介護事業（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護事業（介護付有料老人ホーム）、訪問看護事業及び保育事業を行っております。

（その他事業）当社で不動産賃貸業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

【NICグループ】



- (注) 1. 株式会社エム・エム・エスは当社の議決権比率が50%ではありますが、人事、資金、取引等の関係から当社が実質支配権を有しているため連結子会社としております。
2. 当社の議決権比率が64%でありました日本ヘルスケアテクノ株式会社は、平成18年6月21日付で全株式を売却したことにより当社の連結子会社でなくなりました。
3. 当社は、平成18年10月26日付で株式会社アイ・エム・ビー・センターの株式を追加取得したため、同社への議決権比率は59.83%となりました。
4. 当社は、平成19年3月1日付で当社100%出資子会社であります日本健康機構株式会社の福祉事業部門を譲り受けいたしました。
5. 株式会社ファーコスは、平成19年3月15日付で自己株式を取得したため、当社の議決権比率は93.51%となりました。
6. 株式会社ファーコスは、平成19年4月1日付で100%出資子会社でありましたアメニティ株式会社及び東京調剤株式会社を吸収合併いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社ファーコス (注4, 7)	東京都千代田区	382,500	調剤薬局事業	93.51	当社がレセプト業務受託 役員の兼任有り
アメニティ株式会社 (注2)	東京都千代田区	10,000	調剤薬局事業	93.51 (93.51)	—
東京調剤株式会社 (注2)	東京都千代田区	10,000	調剤薬局事業	93.51 (93.51)	—
株式会社エム・エム・エス (注3)	東京都新宿区	30,000	医療関連受託事業	50.00	当社がレセプト点検業務委託 役員の兼任有り 資金援助有り
日本健康機構株式会社 (注6)	東京都千代田区	30,000	医療関連受託事業 福祉事業	100.00	当社が事務の一部受託 役員の兼任有り 資金援助有り
株式会社技能認定振興協会	東京都千代田区	10,000	教育事業	100.00	当社が事務の一部受託
株式会社アイ・エム・ビー・センター (注5, 7)	大阪府大阪市	90,000	医療関連受託事業	59.83	医療関連受託事業全般における業務提携 役員の兼任有り
株式会社ユニコーン (注2)	大阪府大阪市	12,000	医療関連受託事業	59.83 (59.83)	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。
 3. 持分は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
 4. 平成19年3月15日付で自己株式を取得したため、当社の議決権の所有割合は93.51%となっております。
 5. 平成18年10月26日付で株式の追加取得をしたため、当社の議決権の所有割合は59.83%となっております。
 6. 債務超過会社で債務超過の額は、平成19年3月末時点で1,028,730千円となっております。
 7. 株式会社ファーコス及び株式会社アイ・エム・ビー・センターについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等は以下のとおりです。

	株式会社ファーコス	株式会社アイ・エム・ビー・センター
(1)売上高(千円)	11,245,046	8,649,724
(2)経常利益(千円)	222,376	337,990
(3)当期純利益(千円)	75,324	190,708
(4)純資産額(千円)	1,242,002	736,154
(5)総資産額(千円)	4,578,229	1,820,089

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
メディカル・システム・サービス株式会社	東京都千代田区	186,696	医療関連受託事業	49.31	—
ホームイノベーション株式会社	東京都千代田区	25,000	医療関連受託事業	20.00	役員の兼任有り

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
医療関連受託事業	11,991 (10,397)
教育事業	65 (33)
調剤薬局事業	469 (114)
福祉事業	572 (912)
その他事業	2 (—)
全社 (共通)	157 (2)
合計	13,256 (11,458)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート社員数は () 内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ526人増加していますのは、業務拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
10,649 (9,325)	35.4	3.9	4,300,000

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート社員数は () 内に年間平均人員を外数で記載しております。
当社従業員は本社・支社従業員 (以下、事務職員という) と医療機関 (病院・診療所) 内で勤務する専門社員・パート社員 (以下、現業社員という) に大きく分類され、現業社員の給与は全額売上原価に計上されております。
事務職員と現業社員は勤務体系・給与体系も全く違うため、合算して平均年齢・平均勤続年数及び平均給与を算出することは合理的でないことから、事務職員676人について表示してあります。
2. 平均年間給与 (税込) は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ562人増加していますのは、業務拡大に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

平成11年4月21日に当社労働組合が結成され、日本医療事務センター労働組合と称し、ゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係は極めて良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、米国経済の減速感、金利上昇など懸念要因があるものの、堅調な企業業績を背景に設備投資の増加など景気拡大基調が継続しました。雇用情勢については、企業の雇用拡大に伴う旺盛な人材需要や賃金上昇傾向など改善が進んでおりますが、企業における人手不足感が強まりつつあり、人材確保が企業経営の重要な課題になっております。

医療関連業界におきましては、医療費抑制を目的とする近年の医療制度の改革の影響により、引き続き厳しい経営環境が続いております。受託先である医療機関において一層の経営の効率化及びサービスの質の向上が求められております。

福祉業界におきましては、今年度介護保険の改正があり、介護予防及び地域密着型サービスの創設、介護報酬の改定等が実施され、多様化する介護サービスへの対応力やスキルの向上が求められております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、医療関連受託事業における取引先医療機関の新規開拓及び既存取引先の深耕や、福祉事業における利用者増加に努めた結果、当連結会計年度の売上高は65,282百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

利益面では、医療関連受託事業における医療事務スタッフ確保のための新社員制度の導入や、調剤薬局事業における診療報酬改定に伴う薬価引き下げの影響により原価率が上昇したものの、販売費及び一般管理費の削減により、経常利益は2,056百万円（同21.0%増）となりました。また、医療機関への長期貸付金に対して貸倒引当金の積み増しを行ったこと等により、特別損失を1,227百万円計上し、当期純利益は419百万円（同9.8%増）となりました。

(イ) 医療関連受託事業

新規取引先医療機関の開拓及び既存取引先の深耕による取引拡充に努めるとともに、DPC

(Diagnosis Procedure Combination：診断群分類) 関連業務等の推進拡大により、収益の更なる向上に努めてまいりました。また、賃金改善やキャリアアップを目的とした新社員制度を導入し、医療事務スタッフの確保を図ってまいりました。

その結果、売上高は45,440百万円（前連結会計年度比2.4%増）、新社員制度の導入に伴う原価率の上昇などにより営業利益は2,708百万円（同2.5%減）となりました。

(ロ) 教育事業

前連結会計年度にホームヘルパー講座を中心に不採算教室を閉鎖したことから、受講者数が減少いたしました。固定費及びその他コストの圧縮に努めてまいりました。また、DPC講座など市場ニーズに対応した新規講座を展開してまいりました。

その結果、売上高は2,053百万円（同22.2%減）、営業損失は447百万円（前連結会計年度営業損失642百万円）となりました。

(ハ) 調剤薬局事業

不採算店舗4店舗の退店による効率化を図るとともに、新規4店舗の出店を行いました。診療報酬改定に伴う薬価引き下げの影響や既存店舗における処方箋枚数の減少により、売上高は13,936百万円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益は322百万円（同33.5%減）となりました。

(ニ) 福祉事業

介護事業につきましては、介護報酬の改定や介護予防サービスの新設により各サービス共に利用者単価が低下いたしました。利用者の新規獲得による既存介護事業所の稼働率の改善に努めるとともに、訪問介護事業所の閉鎖・統合を実施して効率的な運営体制の構築を行いました。また、保育事業につきましては、園児数が順調に推移いたしました。

この結果、売上高は3,627百万円（同25.8%増）、営業損失は606百万円（前連結会計年度営業損失918百万円）となりました。

(ホ) その他事業

主に賃貸収入等により、売上高は224百万円（前連結会計年度比11.0%減）、営業利益は55百万円（同1.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が844百万円となり、債権譲渡損887百万円、有価証券の売却による収入3,094百万円、長期借入金の借入による収入1,000百万円がありましたが、法人税等の支払額1,086百万円があったこと等から、当連結会計年度末には4,802百万円となりました。

その結果、資金残高は前連結会計年度末より1,794百万円増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は2,013百万円（前連結会計年度比148.3%増）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益844百万円（同40.7%減）、減価償却費511百万円（同11.2%減）、債権譲渡損887百万円（前連結会計年度は発生なし）、未払金の増加額806百万円（前連結会計年度は減少額168百万円）によるもので、法人税等の支払額1,086百万円（前連結会計年度比15.4%増）等により、一部相殺されています。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は689百万円（前連結会計年度比33.2%増）となりました。

これは主に有価証券の取得による支出3,574百万円（同22.1%増）、貸付けによる支出157百万円（同55.1%減）によるもので、有価証券の売却による収入3,094百万円（同7.2%増）等により、一部相殺されています。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は470百万円（前連結会計年度は916百万円の使用）となりました。

これは主に長期借入金の借入による収入1,000百万円（前連結会計年度は発生なし）によるもので、連結子会社の減資等による少数株主への支払額293百万円（前連結会計年度は発生なし）、配当金の支払額229百万円（前連結会計年度比0.6%減）等により、一部相殺されています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
医療関連受託事業 (千円)	45,440,291	102.4
教育事業 (千円)	2,053,467	77.8
調剤薬局事業 (千円)	13,936,978	100.2
福祉事業 (千円)	3,627,014	125.8
その他事業 (千円)	224,540	89.0
合計 (千円)	65,282,292	101.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

(1)医療関連受託事業

営業体制の強化により新規受託及び既存取引先の業務深耕を推進するとともに、医療機関の新たなニーズに対応すべく、DPC導入や地域医療連携に係るコンサル支援の推進と医事周辺業務の拡大を図ってまいります。また、業務拡大に資する人材の確保体制を強化してまいります。

(2)教育事業

医療・福祉事業部門への人材供給部門として、専門性の高い人材の育成と就業人材の確保に努めてまいります。また、効率的な講座運営やさらなる固定費の圧縮に努めることにより収益の改善を図ってまいります。さらに、DPC講座やホスピタルコンシェルジュ（病院接遇）等、市場ニーズにあった新講座を積極的に展開してまいります。

(3)調剤薬局事業

新規出店による売上の拡大を図るとともに、既存店舗において人員配置の適正化やIT関連システムの導入等により効率的な店舗運営を行うことで収益の向上に努めてまいります。また、顧客ニーズに応えるべく訪問服薬指導等の在宅サービスの強化及びジェネリック医薬品の導入を推進してまいります。

(4)福祉事業

訪問介護ステーション、デイサービスセンターなどの既存介護事業所の収益改善を最優先課題とし、併せて不採算事業の統廃合を進め、赤字の縮小と早期黒字化を図ってまいります。

また、教育事業との連携強化や介護職員の人材評価を含めた給与体系の見直しにより、介護職員の確保に努めてまいります。

当社グループは環境の変化に機敏に対応し、さらに社会的信用・知名度の向上を図るとともに、優秀な人材の育成・確保及び社員資質の向上に努め、経営基盤のさらなる充実強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 法的規制について

当社グループは、各事業において以下の法的規制を受けております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(イ) 医療関連受託事業

当社グループの主たる業務である医療関連業務の人材派遣については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（労働者派遣法）」に従い、一般労働者派遣事業の許可を職業安定法に基づき有料職業紹介事業許可を取得して行っております。

労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するため、派遣事業を行うものが事業主として欠格事由に該当する場合や法令に違反する場合には、事業の許可が取り消されたり、業務の停止を命じる旨が定められております。従いまして、当社グループがこのような場合に該当するようなことがあれば、医事関連業務の人材派遣を行い得ないことになり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(ロ) 教育事業

当社グループでは、教育事業においてホームヘルパー養成講座を行っております。当講座は介護保険法施行令にて介護職員の任用資格として認められているホームヘルパー2級及び1級課程の修了を目的としており、当社の主力商品となっております。

厚生労働省では介護サービスの質の向上を目的として、将来的に在宅や施設で働く介護職員の資格要件を国家資格である介護福祉士に統一する方針です。それに伴いホームヘルパーの資格を新設要件である介護職員基礎研修へ段階的に切り替え、介護福祉士養成過程の一環と位置づける方向で検討されております。このような状況を受けて介護保険法における介護職員の資格要件が引き上げられた場合、当講座の就業に関する優位性が低下し受講生の減少が予想され、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(ハ) 調剤薬局事業

当事業においては、「薬事法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可、登録、指定、免許及び届け出を必要とし、健康保険法、薬剤師法、毒薬及び劇物取締法ほか関連法令の規定に従う必要があり、また医療制度改革における診療報酬の改定の中で、薬価引き下げが重要項目となっており、その動向により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(ニ) 福祉事業

当社グループでは、訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業、福祉用具貸与・販売事業、認知症対応型共同生活介護事業、短期入所生活介護事業、特定施設入居者生活介護事業、訪問看護事業及び保育事業を行っております。これらの事業を行うにあたっては、介護保険法、児童福祉法及び同法に係る政省令等に従い、各自治体長より事業者として各種指定を受ける必要があります。また、各事業所毎に情報の公開や第三者評価に関する制度が義務化された上、各種介護サービス利用料は、介護保険法によって定められた公定価格となっております。

従いまして、今後このような方針等が変更された場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 医療機関の動向について

当社グループの主たる顧客である医療機関は、2年に1度実施される診療報酬の見直しや現在推し進められている医療制度改革等、法律・制度の改定により大きな影響を受けやすいと言えます。

経営不振や統廃合による病医院数の減少、医療事務を始めとする医療関連業務のアウトソーシングの進展度合、IT関連の業務合理化の推進度合等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループの事業は、人材の提供によって業務が遂行できるもので、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人材の確保が必要となります。医療関連受託事業については、新規顧客の獲得に伴い受託先医療機関に勤務する医療事務スタッフの確保が必要となります。福祉事業については、介護サービスの拡大に伴って全般的に有資格者に対する需要が増大しており、質の高い人材の育成・確保が重要な課題です。また、調剤薬局においては各店舗毎に薬剤師の配置が義務付けられており、事業を展開する上で薬剤師の確保が出店政策に大きな影響を与えます。特に2006年4月より薬学部が6年制に変更になったことにより、2010年から2011年にかけて、新卒の薬剤師の供給が一時的に減少することで、人材の確保がきわめて重要になります。

当社グループでは、自社で展開する教育事業を通じた人材の育成・確保に積極的に取り組んでいるほか、社員制度の見直しを行うなど、有資格者を中心とする新たな人材の獲得に努めてまいります。

しかし、上記の施策によっても人材の確保が予定通り行えなかった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在厚生労働省において、年金制度改革の一つとして将来的に短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大する案が検討されております。現行では、年収が130万円以上かつ労働時間が常用雇用者の4分の3以上の基準を満たしていない場合には、社会保険の加入対象から除外されておりますが、今後さらに加入基準が緩和される可能性があります。

当社グループは主に取引先医療機関において約12,000名のパート社員を雇用しております。そのため社会保険適用基準が拡大され、保険料の増加、短時間労働の就労者希望の減少等が生じた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表を作成するに当たり、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。当社グループの経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(イ) 売上高

当連結会計年度の売上高は、65,282百万円と前連結会計年度に比べ1,217百万円（1.9%）の増収となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は、医療関連受託事業では既存取引先の深耕による取引拡充に努めたことにより、45,440百万円と前連結会計年度に比べ1,060百万円（2.4%）の増収、教育事業では教室閉鎖による受講者数が減少したことから2,053百万円と前連結会計年度に比べ584百万円（22.2%）の減収、調剤薬局事業では13,936百万円と前連結会計年度に比べ25百万円（0.2%）の増収、福祉事業では介護報酬の改定により利用者単価が低下しましたが、既存事業所の稼働率の改善により利用者数が増加したことから3,627百万円と前連結会計年度に比べ743百万円（25.8%）の増収となりました。

(ロ) 営業損益

当連結会計年度の営業利益は、2,045百万円と前連結会計年度に比べ286百万円（16.3%）の増益となりました。

事業の種類別セグメントの営業損益は、医療関連受託事業では人材確保のための新社員制度の導入により原価率が上昇したことから、営業利益が2,708百万円と前連結会計年度に比べ69百万円（2.5%）の減益、調剤薬局事業では、昨年4月の診療報酬改定に伴う薬価引き下げの影響が厳しく営業利益が322百万円と前連結会計年度に比べ162百万円（33.5%）の減益となりました。一方、教育事業では、固定費を中心にコスト削減に努めたことから、営業損失が447百万円と前連結会計年度に比べ194百万円の赤字縮小、福祉事業では既存事業所の稼働率改善により、営業損失が606百万円と前連結会計年度に比べ312百万円の赤字幅縮小となりました。

(ハ) 経常損益

当連結会計年度の経常利益は、営業増益に加え、受取利息などの営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は11百万円の収益計上で、2,056百万円と前連結会計年度に比べ356百万円（21.0%）の増益となりました。

(ニ) 特別損益

当連結会計年度の特別損益は、グループ再編に伴う貸付債権処理等による債権譲渡損887百万円及び貸倒引当金繰入額245百万円、教室や調剤薬局の閉鎖による固定資産除却損54百万円など、特別利益から特別損失を差し引いた純額は1,211百万円の損失計上となりました。

(ホ) 当期純損益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は844百万円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主利益を差し引いた当連結会計年度の当期純利益は419百万円と前連結会計年度に比べ37百万円

（9.8%）の増益となりました。また、1株当たり当期純利益は36円65銭と前連結会計年度に比べ4円71銭増加しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

主な取引先である医療機関の動向や医療・介護保険制度をはじめとした法律・制度の改正などにより、当社グループの業績に影響が及ぶ事業等のリスクがあります。

当社グループが抱える事業等のリスクについては、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」を参照願います。

(4) 財政状態の分析

(イ) 資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、28,908百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,864百万円(6.9%)の増加となりました。

流動資産は、14,350百万円と前連結会計年度末に比べ2,218百万円(18.3%)の増加となりました。これは、現金及び預金が1,794百万円、受取手形及び売掛金427百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、14,557百万円と前連結会計年度末に比べ353百万円(2.4%)の減少となりました。これは、建物及び構築物が183百万円、のれん(前連結会計年度においては連結調整勘定及び営業権として表示)が142百万円減少したことが主な要因であります。

(ロ) 負債の状況

当連結会計年度末の総負債は、11,958百万円となり前連結会計年度末に比べ1,992百万円(20.0%)の増加となりました。

流動負債は、9,984百万円と前連結会計年度末に比べ1,461百万円(17.2%)の増加となりました。これは、未払金が811百万円、短期借入金及び一年以内返済予定長期借入金が676百万円増加したことが主な要因であります。

固定負債は、1,974百万円で前連結会計年度末に比べ530百万円(36.8%)の増加しました。これは主に長期借入金が637百万円増加したことによるものであります。

(ハ) 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産から新株予約権及び少数株主持分を除いた自己資本は、16,522百万円となり、自己資本比率は57.2%となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「私たちは、医療・福祉関連事業を通じて、良質で均一なサービスを提供し、地域社会の医療と福祉の向上に貢献することを使命とします」という経営理念のもと、連携を密にしたNICグループの強みを発揮すべく、各事業の平成20年3月期の見通しは以下の通りです。

医療関連受託事業部門につきましては、営業力の強化による新規受託の拡大と既存取引先の業務深耕を推進するとともに、DPC関連業務の拡大を図ってまいります。また、事業拡大に対応した医療事務スタッフの人材確保体制を強化してまいります。

教育事業部門につきましては、引続き医療・福祉事業部門への人材供給に努め、専門性の高い人材の育成をしてまいります。特に医療事務スタッフについては、修了生の30%を医療関連受託事業への就業の目標と定め、同事業の拡大をサポートいたします。また、不採算教室の閉鎖を継続して行いコスト削減により収益の改善を図ってまいります。

調剤薬局事業部門につきましては、6店舗の新規出店を計画しており売上の拡大を図るとともに、効率的な店舗運営を図ることで、収益の確保に努めてまいります。

福祉事業部門につきましては、既存事業所における利用者拡大に努めるとともに、多様化する介護サービスに対応した事業の見直しを行うことで赤字縮小と早期黒字化に努めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,202百万円増加の2,013百万円の収入となりました。当連結会計年度において税金等調整前当期純利益が580百万円減少しましたが、未払金の増加額806百万円、債権譲渡損887百万円、貸倒引当金の増加額が発生したことが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ171百万円増加の689百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が542百万円減少しましたが、有価証券の取得による支出が647百万円増加したことが主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、470百万円の資金が得られました（前連結会計年度916百万円の資金を使用）。これは、当連結会計年度において連結子会社の減資による少数株主への支払で293百万円を使用しましたが、長期借入により1,000百万円の資金が得られたことが主な要因であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末残高に比べ1,794百万円増加し4,802百万円となりました。

(ロ) 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、各事業にかかる労務費・経費、調剤薬局事業にかかる仕入れ費用及び人件費等の販売費及び一般管理費の営業費用であります。

設備資金需要につきましては、当社グループは調剤薬局事業における新規出店のため設備投資を行っております。

(ハ) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、内部留保資金または借入による資金調達を行っております。

運転資金につきましては、基本的には期限が1年以内の短期借入金で当社グループ各社が各々調達を行っております。当連結会計年度末現在の短期借入金残高は1,462百万円で、全額が連結子会社による銀行借入であります。

設備投資資金につきましては、現状では主に内部留保資金を充当しておりますが、必要に応じて長期借入金で調達しております。この調達も、原則として当社グループ各社が各々調達を行っておりますが、調達諸条件を勘案し親会社が子会社に必要資金を貸し付けるケースもあります。当連結会計年度末現在の一年以内返済予定長期借入金及び長期借入金の残高は1,064百万円で、当社及び連結子会社による銀行借入であります。

なお、当社は、主要取引金融機関と総額3,000百万円の貸出コミットメントライン契約、連結子会社は総額2,800百万円の当座貸越契約を締結し、必要に応じた機動的な資金調達を可能にし、資金繰りの安定性を確保しております。

当社グループは、今後の運転資金や設備投資資金などの需要に迅速に対応するために、業績の向上により営業活動によるキャッシュ・フロー創出に努めるとともに、金融情勢などを勘案し、最適な資金調達を図りたいと考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの課題は、「第2 事業の状況3. 対処すべき課題」に記載しておりますが、その中、赤字事業の利益改善及び医療スタッフの確保を最優先課題として認識しております。

今後の基本方針として、①医療関連受託事業のさらなる売上拡大と利益確保、②教育事業のコスト改善による赤字縮小と医療関連受託事業及び福祉事業への人材供給、③福祉事業の介護保険改定へ対応した利用者の拡大と早期黒字化、④調剤薬局事業の新規店舗展開による増収と既存店舗の効率改善を掲げ、それぞれの実現に向けて、「永続的な成長・発展と適正な収益確保の継続」ができる経営体制を構築してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大に対応するため、総額で325百万円の設備投資を行いました。

主要な設備投資としましては、医療関連受託事業における器具備品等145百万円及び調剤薬局事業における新規出店4店舗に伴う設備投資153百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社(東京都千代田区)	会社統括業務	事務所	248,333	—	817,016 (440)	42,924	1,108,274	139 (1)
福利厚生施設(静岡県田方郡)	会社統括業務	保養所及び研修施設	209,299	—	140,675 (2,769)	7,666	357,640	—
福利厚生施設(兵庫県赤穂市)	会社統括業務	保養所及び研修施設	119,205	—	38,293 (679)	1,555	159,054	—
大阪支社(大阪府大阪市)	医療関連受託・教育・その他事業	事務所・教室	172,026	—	759,757 (260)	4,177	935,961	96 (5)
名古屋支社(愛知県名古屋市)	医療関連受託・教育・その他事業	事務所・教室	363,361	14,414	229,555 (321)	10,552	617,883	63 (1)
在宅ケアセンター(東京都台東区)	その他事業	リハビリ医療施設	417,219	48,355	312,585 (294)	1,164	779,325	4 (22)
在宅ケアセンター(東京都世田谷区)	その他事業	リハビリ医療施設	613,216	2,105	740,000 (1,933)	1,049	1,356,371	8 (16)

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ファークコス	のぞみ薬局 他83店舗 (東京都千代田区)	調剤薬局事業	薬局店舗設備	414,525	132	66,060 (992)	78,645	559,364	469 (114)
株式会社アイ・エム・ビー・センター	本社 (大阪府大阪市)	会社統括業務	事務所	28,164	—	42,323 (186)	2,113	72,601	26 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員の()は、パート社員数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率、将来の事業展開を総合的に勘案し、設備投資計画は原則的に連結会社が個別に策定していますが、場合によっては提出会社と協議の上決定しております。

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設・改修等に係る投資予定金額は、115百万円計画しており、主なものは調剤薬局事業における新規出店6店舗に伴う設備投資であります。その所要資金については、自己資金にて充当いたします。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設・改修

会社名事業所名	所在地	事業のセグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了		その他
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社ファークロス	千葉県他	調剤薬局事業	調剤薬局店	65,000	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	6ヶ所

(2) 重要な設備の除却または売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月29日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,400,689	同左	株式会社東京証券取引所 （市場第二部）	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式
計	12,400,689	同左	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

① 平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1.	1,450	1,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	145,000	143,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2.	1株当たり1,154	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月1日から 平成19年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 2.	発行価額 1,154 資本組入額 577	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約 権の行使時において当社又 は当社の関係会社に在任・ 在籍していることを要す る。 株主総会決議及び取締役会 決議に基づき、当社と対象 取締役、監査役及び従業員 との間で締結する新株予約 権割当契約に定めるものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会の承認 を要する。 質入れその他の処分及び相 続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

② 平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1.	1,550	1,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	155,000	151,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2.	1株当たり1,004	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2.	発行価額 1,004 資本組入額 502	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会の承認を要する。 質入れその他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1.	1,680	1,640
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	168,000	164,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2.	1株当たり1,225	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2.	発行価額 1,225 資本組入額 613	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会の承認を要する。 質入れその他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

④ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1.	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2.	1株当たり1,103	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成22年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,103 (注) 2. 資本組入額 626 (注) 3.	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び監査役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会決議の承認を要する。 質入れその他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.	(注) 4.

(注) 1. 当社は、平成18年6月29日定時株主総会決議により、取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権の総数として取締役につき500個(株式の数50,000株)、監査役につき100個(株式の数10,000株)を上限として決議しております。当社は、平成18年7月20日開催の取締役会において取締役及び監査役につき400個(株式の数40,000株)の新株予約権割当決議をしております。

2. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
また、上記のほか、決議日後付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。また、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合および時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、上記（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間（平成20年8月1日から平成22年7月31日まで）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めないものとする。

⑤ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1.	1,270	1,230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	127,000	123,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2.	1株当たり1,103	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成22年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,103 (注) 2. 資本組入額 626 (注) 3.	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象使用人との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会決議の承認を要する。 質入れその他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.	(注) 4.

(注) 1. 当社は、平成18年6月29日定時株主総会決議により、当社の使用人に対して発行する新株予約権の数につき、1,290個(株式の数129,000株)を上限として決議しております。当社は、平成18年7月20日開催の取締役会において当社の使用人に対して1,270個(株式の数127,000株)の新株予約権割当決議をしております。

2. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
また、上記のほか、決議日後付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。また、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合および時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、上記（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間（平成20年8月1日から平成22年7月31日まで）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事業はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年5月22日 (注)	2,861,697	12,400,689	—	6,184,413	—	6,260,086

(注) 株式分割

平成12年2月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成12年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.3株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	18	42	27	2	3,028	3,133	—
所有株式数(単元)	—	31,596	337	15,738	18,685	5	57,586	123,947	5,989
所有株式数の割合(%)	—	25.49	0.27	12.70	15.08	0.00	46.46	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,032,535株は、「個人その他」に10,325単元、「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ52単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新村 勝由	東京都羽村市	1,301	10.50
株式会社健商	東京都武蔵野市御殿山1-8-1ケンハウス	1,022	8.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	947	7.64
アールビーシーデクシアインベスターサービスズトラスト、ロンドンクライアントアカウント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE (千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー21階)	499	4.03
日本医療事務センター従業員持株会	東京都千代田区神田佐久間町3-2	415	3.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	409	3.31
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	350	2.82
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	319	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	295	2.38
メロンバンク トリーティアークライアンツオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (中央区日本橋3-11-1)	264	2.14
計	—	5,827	46.99

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,032千株あります。

2. フィデリティ投信株式会社から、平成18年7月18日付で提出された大量保有報告書により報告義務発生日平成18年6月30日現在で638千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社
住所 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー
保有株券等の数 株式 638,700株
株券等保有割合 5.15%

3. Burgundy Asset Management Ltd. から、平成19年1月15日付で提出された大量保有報告書の変更報告書及びその訂正報告書(提出日平成19年1月18日)により報告義務発生日平成18年12月31日現在で499千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、Burgundy Asset Management Ltd. の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 Burgundy Asset Management Ltd.
住所 181 Bay St., Toronto, Ontario, Canada
保有株券等の数 株式 499,700株
株券等保有割合 4.03%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,032,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,362,200	113,622	同 上
単元未満株式	普通株式 5,989	—	同 上
発行済株式総数	12,400,689	—	—
総株主の議決権	—	113,622	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株 (議決権の数52個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日本医療事務センター	千代田区神田佐久間町3-2	1,032,500	—	1,032,500	8.33
計	—	1,032,500	—	1,032,500	8.33

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、定時株主総会において決議されたものです。当該制度の内容は次のとおりです。

①第34回定時株主総会（平成14年6月27日）決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第34回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。内容は次のとおりです。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	138,000株（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,850円（注）2. 3.
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日から平成18年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会の承認を要する 質入その他の処分及び相続は認めない
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成14年6月27日開催の定時株主総会において決議された新株の予約権の行使により発行すべき株式のうち、新株の予約権の目的たる株式4,000株につきましては、付与対象者の退職等の理由により権利を喪失しております。また、平成18年7月31日に新株予約権の行使期間が満了となったことから、当該有価証券報告書提出日現在の付与すべき株式の数134,000株は全て失効しております。

2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値（当日に取引が成立しない場合はその直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

②第35回定時株主総会（平成15年6月27日）決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月27日第35回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役・監査役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。内容は次のとおりです。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	155,000株（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,154円（注）2. 3.
新株予約権の行使期間	平成15年8月1日から平成19年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会の承認を要する 質入その他の処分及び相続は認めない
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議された新株の予約権の行使により発行すべき株式のうち、新株の予約権の目的たる株式12,000株につきましては、付与対象者の退職等の理由により権利を喪失しております。この結果、当該有価証券報告書提出日現在の付与すべき株式の数は143,000株となっております。
2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。
ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値（当日に取引が成立しない場合はその直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

③第36回定時株主総会（平成16年6月25日）決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月25日第36回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役・監査役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。内容は次のとおりです。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	164,000株（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,004円（注）2. 3.
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成20年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会の承認を要する 質入その他の処分及び相続は認めない
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議された新株の予約権の行使により発行すべき株式のうち、新株の予約権の目的たる株式13,000株につきましては、付与対象者の退職等の理由により権利を喪失しております。この結果、当該有価証券報告書提出日現在の付与すべき株式の数は151,000株となっております。
2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。
ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値（当日に取引が成立しない場合はその直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

④第37回定時株主総会（平成17年6月29日）決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日第37回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役・監査役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。内容は次のとおりです。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	173,000株（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,225円（注）2. 3.
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成21年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会の承認を要する 質入その他の処分及び相続は認めない
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年6月29日開催の定時株主総会において決議された新株の予約権の行使により発行すべき株式のうち、新株の予約権の目的たる株式9,000株につきましては、付与対象者の退職等の理由により権利を喪失しております。この結果、当該有価証券報告書提出日現在の付与すべき株式の数は164,000株となっております。
2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。
ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値（当日に取引が成立しない場合はその直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

⑤第38回定時株主総会（平成18年6月29日）決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月29日第38回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役・監査役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもってストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。内容は次のとおりです。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び当社使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び監査役につき60,000株を上限（注）1. 当社の使用人につき129,000株を上限（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,103円（注）2. 3.
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成22年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び使用人との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会決議の承認を要する 質入その他の処分及び相続は認めない
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4.

（注）1. 当社は、第38回定時株主総会（平成18年6月29日）決議により、取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権の総数として取締役につき500個（株式の数50,000株）、監査役につき100個（株式の数10,000株）を上限として決議しております。また、当社の使用人に対して発行する新株予約権の数につき、1,290個（株式の数129,000株）を上限として決議しております。当社は、平成18年7月20日開催の取締役会において取締役及び監査役につき400個（株式の数40,000株）、当社の使用人に対して1,270個（株式の数127,000株）の新株予約権割当決議をしております。なお、当該有価証券報告書提出日現在の付与すべき株式の数は、取締役及び監査役に対するもの400個（株式の数40,000株）、当社の使用人に対するものにつきましては、付与対象者の退職等の理由により権利を喪失しております40個（株式の数4,000株）を除き1,230個（株式の数123,000株）となっております。

2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。
3. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、上記（注）2. の金額とする。
また、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合および時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、上記（注）3. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間（平成20年8月1日から平成22年7月31日まで）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（イ）記載の資本金等増加限度額から上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めないものとする。

⑥第39回定時株主総会（平成19年6月28日）決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年6月28日第39回定時株主総会終結の時に在籍する当社使用人に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成19年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。内容は次のとおりです。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	135,000株を上限
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1. 2.
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在籍していることを要する。株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象使用人との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会決議の承認を要する 質入その他の処分及び相続は認めない
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3.

- (注) 1. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。
2. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、上記（注）1. の金額とする。
また、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合および時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、上記（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間（平成21年8月1日から平成23年7月31日まで）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（イ）記載の資本金等増加限度額から上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めないものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

当該事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年10月19日) での決議状況 (取得期間 平18年11月13日～平成18年12月28日)	50,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	33,600	33,464,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,400	16,535,700
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	32.8	33.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	32.8	33.1

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年12月21日) での決議状況 (取得期間 平成19年1月4日～平成19年1月31日)	20,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	19,200	18,950,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	800	1,049,700
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.0	5.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.0	5.2

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年1月18日) での決議状況 (取得期間 平成19年2月1日～平成19年3月30日)	50,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	36,000	35,573,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,000	14,426,700
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	28.0	28.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	28.0	28.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	288	301,260
当期間における取得自己株式	80	72,260

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,032,535	—	1,032,615	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は常に企業価値を向上させることにより株主利益の増大を目指すとともに、経営基盤と収益力の強化に努め、株主の皆さまに安定した配当を継続することを経営の重要方針の一つとしており、経済環境・当社業績ならびに一般諸情勢を勘案しながら、利益還元を実施しております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期の個別業績において当期純損失となりましたが、前期に引続き年間1株当たり20円の配当をさせていただきました。

内部留保資金につきましては、IT関連投資及び調剤薬局事業における新規出店の設備投資等に充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議より、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、中間配当につきましては現在実施しておりません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	227	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	※1,910 1,370	1,310	1,330	1,410	1,205
最低(円)	※1,150 956	838	860	1,010	919

(注) 最高・最低株価は、平成14年12月24日より株式会社東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は日本証券業協会(ジャスダック市場)におけるものであります。なお、第35期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は日本証券業協会の公表のものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	1,032	1,050	1,046	1,016	1,020	1,000
最低(円)	961	919	952	950	945	933

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		新村 勝由	昭和5年4月28日生	昭和35年4月 中央建材株式会社代表取締役社長 昭和43年10月 当社設立専務取締役 昭和44年6月 株式会社医療事務研究センター（昭和49年10月当社に吸収合併）設立 代表取締役社長 昭和49年12月 当社代表取締役社長就任 昭和52年1月 株式会社健商設立代表取締役社長（現任） 平成13年6月 当社代表取締役会長就任 平成19年4月 当社取締役会長就任（現任）	(注) 3	1,301
取締役社長 (代表取締役)		土屋 修	昭和23年2月26日生	昭和48年1月 株式会社医療事務研究センター（昭和49年10月当社に吸収合併）入社 昭和63年9月 当社取締役就任 中部事業部長 平成5年4月 当社常務取締役就任 平成9年4月 当社専務取締役就任 経営企画本部長 平成9年7月 株式会社エム・エム・エス代表取締役社長就任 平成15年4月 当社東部事業部、中部事業部、西部事業部、教育事業部、経営企画室担当 平成16年4月 当社教育事業部、人材派遣事業部、医療開発部、医療サポート部担当 平成16年7月 当社総務部、人事部担当 平成17年4月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	80
専務取締役	経営企画部、 総務人事部担当	広瀬 勇	昭和20年7月30日生	昭和43年4月 安田生命保険相互会社入社 平成11年7月 同社取締役市場金融部長 平成13年4月 同社常務取締役資産運用副総局長兼運用管理部長 平成14年4月 同社常務取締役役年金投信本部長 平成16年1月 安田ライフダイレクト損害保険株式会社代表取締役社長 平成16年10月 当社顧問就任 平成17年6月 当社専務取締役就任（現任）経営企画部、総務人事部、経理部、広報室担当 平成19年4月 当社経営企画部、総務人事部担当（現任）	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	業務管理部、 営業推進部、 ニックジョブ 事業部、労務 対策室担当	荒井 純一	昭和25年3月23日生	昭和48年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役就任 調剤薬局 推進部長 平成9年4月 株式会社ファークス代表取 締役就任 平成12年6月 当社常務取締役就任 介護 事業本部長兼介護事業部長 平成14年4月 当社介護事業部、人材派遣 事業部担当 平成14年6月 日本健康機構株式会社代表 取締役社長就任（現任） 平成16年4月 当社福祉事業部担当 平成17年4月 当社専務取締役就任（現 任） 教育事業部、福祉事業 部、人材派遣事業部、労務 対策室担当 平成18年4月 当社福祉事業部、人材派遣 事業部、労務対策室担当 平成19年4月 当社業務管理部、営業推進 部、ニックジョブ事業部、 労務対策室担当（現任）	(注) 3	15
常務取締役	福祉事業部担 当	佐藤 優治	昭和32年3月15日生	昭和56年10月 当社入社 平成10年4月 当社営業推進部長 平成12年4月 当社医療事業本部副本部長 平成12年6月 当社取締役就任 平成13年4月 当社医療開発部長 平成15年4月 当社営業推進部長、医療開 発部、病院物流部担当 平成16年4月 当社東部事業部長 平成17年4月 当社常務取締役就任（現 任） 東部事業部長、中部事 業部、西部事業部、医療事 業推進部担当 平成18年4月 当社東部事業部、中部事業 部、西部事業部、医療事業 推進部、教育事業推進部担 当 平成18年10月 当社業務管理部長、東部事 業部、中部事業部、西部事 業部、営業推進部、教育事 業推進部担当 平成19年4月 福祉事業部担当（現任）	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経理部長、広報室、情報システム室担当	渡邊 茂雄	昭和23年6月1日生	昭和46年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成6年4月 同社企業金融部次長 平成11年2月 同社札幌支店次長 平成12年6月 当社入社 財務部次長兼広報室次長 平成14年4月 当社広報室長 平成16年4月 当社経理部長 平成16年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社執行役員就任 平成19年4月 当社常務取締役就任(現任) 経理部長、広報室、情報システム室担当(現任)	(注) 3	3
取締役兼執行役員	中部事業部長	夏目 睦弘	昭和29年7月30日生	昭和54年10月 当社入社 平成3年4月 当社中部事業部長兼名古屋支社長 平成7年4月 当社営業推進部長 平成10年4月 当社首都圏事業部長 平成11年4月 当社中部事業部長(現任) 平成14年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年6月 当社執行役員就任(現任)	(注) 3	2
取締役兼執行役員	事業開発部長	板東 克郎	昭和28年10月2日生	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年4月 同社ヘルスケア事業部次長 平成15年1月 当社入社 介護事業部長 平成15年4月 当社福祉事業部長 平成15年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年6月 当社執行役員就任(現任) 平成19年4月 当社事業開発部長(現任)	(注) 3	10
取締役兼執行役員	総務人事部長兼業務管理部長	阿部 徹	昭和35年5月2日生	昭和59年5月 当社入社 平成12年4月 当社経営企画室長 平成14年4月 当社総務部長 平成17年4月 当社総務人事部長 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年4月 当社総務人事部長兼労務対策室長 平成18年6月 当社執行役員就任(現任) 平成19年4月 当社総務人事部長兼業務管理部長(現任)	(注) 3	2
取締役		照沼 秀也	昭和33年10月6日生	平成4年4月 駿河西病院副院長、医学博士取得 平成7年2月 医療法人社団いばらき会理事長(現任) 平成9年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		山口 幸男	昭和20年1月5日生	昭和45年9月 株式会社ワーナーミュージック・ジャパン入社 平成12年6月 当社入社 経営企画室次長 平成15年4月 当社品質管理部長 平成16年4月 当社総務部部长 平成17年4月 当社監査室長 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		仲俣 光弘	昭和35年1月3日生	昭和57年4月 ベンてる株式会社入社 平成2年6月 不動産信用保証株式会社入社 平成11年7月 平文夫税理士事務所入所 平成17年1月 仲俣光弘税理士事務所開設 所長(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		角澤 武志	昭和18年2月10日生	昭和42年10月 安田生命保険相互会社入社 平成7年4月 同社人事部人権教育室長 平成10年4月 社会福祉法人朋映会入社 平成11年4月 特別養護老人ホーム春日部 勝彩園施設長(現任) 平成11年11月 社会福祉法人朋映会常務理 事(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	10
監査役		古川 晴雄	昭和24年1月16日生	昭和58年4月 第一東京弁護士会弁護士登 録 昭和58年4月 萩原平法律事務所入所 昭和62年4月 古川晴雄法律事務所開設 平成3年1月 光和総合法律事務所パート ナー弁護士(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計						1,443

- (注) 1. 監査役仲俣光弘、角澤武志及び古川晴雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役照沼秀也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の機能を明確に分離することで、業務執行体制ならびにコーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記表中の3名に加え、営業推進部長松川 正明、関連事業部長秋山 修、西部事業部長森岡 伸吉、東部事業部長生路 達、福祉事業部長森本 榮、西部事業部関西ブロック長中原 眞代、業務管理部部長岡崎 くみ子、経営企画部長兼広報室長市川 昌浩の計11名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの確立を企業経営の最重要課題と認識しております。企業経営の健全性の確保、透明性・効率性の向上を目的とし、コンプライアンス体制を強化するとともに、積極的なIR活動等を通じてディスクロージャーをさらに充実させ、企業行動の効率化を推進してまいります。また、株主をはじめとするステークホルダーのために、企業価値の増大を目指し、利益の還元を努めてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

(イ) 会社の機関の内容

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、平成19年3月期末現在で10名（うち社外取締役1名）で構成されており、原則として月1回の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社グループ全般の重要な経営方針を決定するほか、取締役の業務執行状況を監督しております。

経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期を1年としております。経営の監督を客観的に行うため、社外取締役をおき、取締役会において適切な助言・指導を受けております。

また、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、平成18年6月より、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能の強化をしております。

(監査役・監査役会)

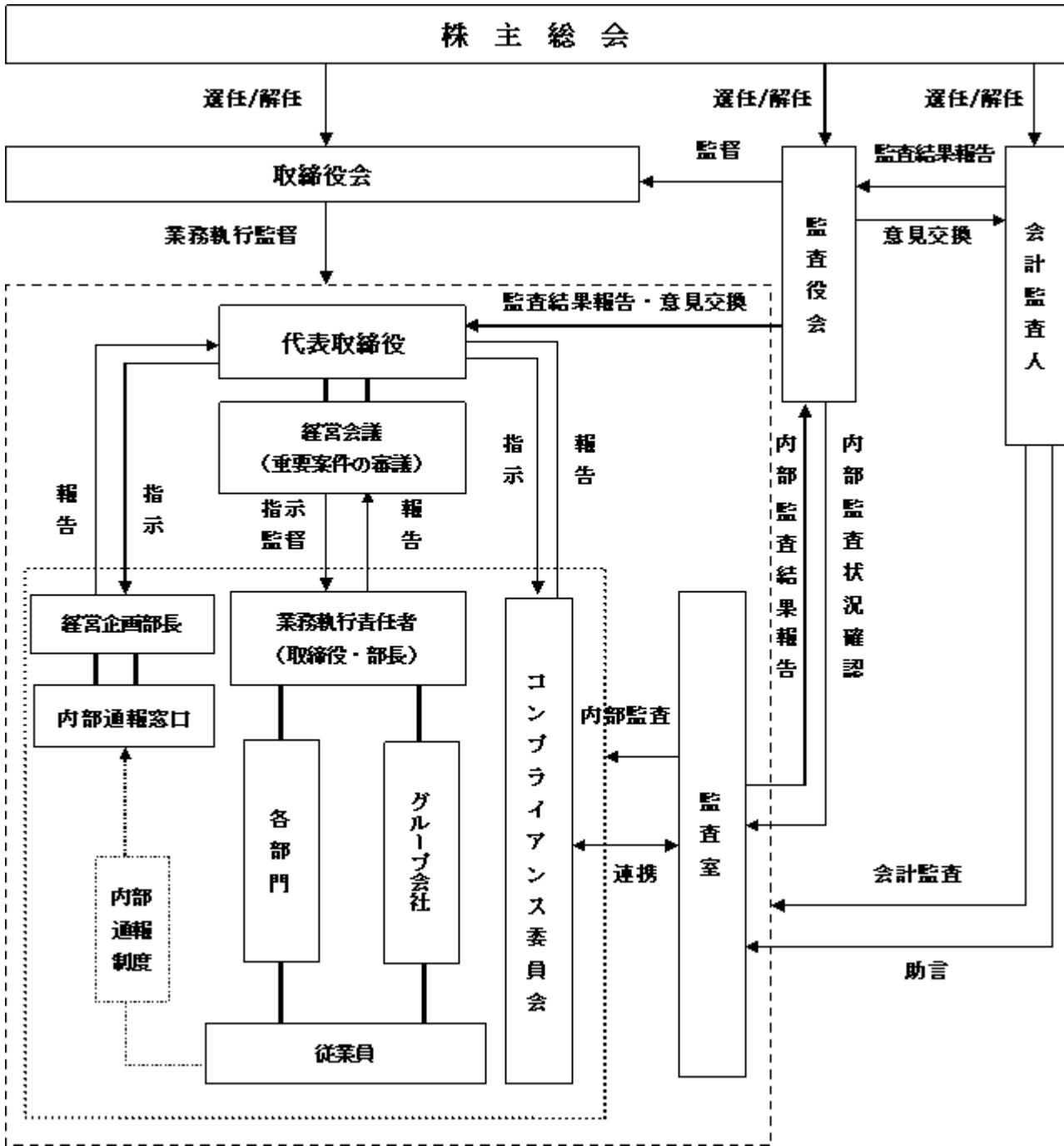
当社は監査役設置会社形態を採用しております。平成19年3月期末現在で監査役が4名で3名が社外監査役であり、独立性、公正性、透明性を確保しております。取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて取締役等から説明を求め、取締役の業務執行状況に対し適切な監査を行ってまいります。また、取締役会と連動して月1回監査役会を開催し、監査方針や監査計画を定めるとともに、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議または決議を行っております。

(経営会議)

当社の経営会議は、代表取締役の社長と会長、専務取締役、常務取締役、取締役兼執行役員経理部長、取締役兼執行役員総務人事部長及び執行役員経営企画部長の計8名で構成し、経営全般に関する事項及び経営上の重要事項を審議しております。業務執行責任者（取締役及び部長）は、月1回経営会議に業務執行状況等について報告しております。

(ロ) 会社の機関の内容及び内部統制システムを示す図表

当社の平成19年3月31日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次の通りであります。



(ハ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

①当社は、平成18年5月2日開催の取締役会において、会社法施行に伴う内部統制システム構築の基本方針を決議しております。また、その基本方針に基づき内部統制システムの体制を構築してまいります。

②内部統制の運用・検証体制の仕組み

- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、業務執行を行っております。
- ・社長直轄の内部監査部門である監査室は、業務全般の妥当性や法律・法令の遵守状況について内部監査を実施し、業務の遂行と改善に向けた助言・勧告を行っております。また、会計監査人と監査役会との意見交換を実施する等連携強化を図り、内部統制の有効性の検証を行っております。

③コンプライアンス体制の整備状況

- ・企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、グループ会社を含めた全役職員を対象とした行動指針として「N I Cグループ企業行動基準」を定め、それを全役職員に対して研修を実施するとともに、「N I Cグループ企業行動基準」の見直しを行う等、企業倫理の浸透を図っております。
- ・コンプライアンス担当役員を置き、個人情報保護、企業倫理、安全衛生、労務管理を統括するコンプライアンス運営委員会を年4回開催しており、コンプライアンス体制の構築及び運用を行っております。
- ・法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として、社内担当者、社外の弁護士及び第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行っております。

④取締役の業務執行に係る情報については、文書取扱規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

⑤会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、グループ会社を含めた全役職員を対象とした行動指針として「N I Cグループ企業行動基準」を定め、それを全役職員に対して研修を実施するとともに、定期的な見直しを行う等、企業倫理の浸透を図っております。
- ・子会社等の関係会社管理の担当部署として関連事業部を置き、関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- ・子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認める場合には、監査室又は内部統制を推進する組織に報告するものとし、監査室又は内部統制を推進する組織は監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとしております。監査役は意見を述べるとともに、改善策を求めるとができるものとしております。

⑥内部統制システムの一環としてリスク管理体制を強化すべく、リスク管理を統括する経営企画部は、グループ会社との連携体制を構築するとともに、グループ全体のリスクの評価及び管理体制を適切に構築し、運用してまいります。

(二) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置しております。7名の人員にて全国の拠点並びにグループ各社を対象とした内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき監査を行っております。

監査役監査につきましては、監査役4名で重要会議への出席のほか、各事業所・部署の往査、代表取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画及び監査結果についての報告等を通じて、適切な監査を行っております。

また、当社では、監査役、会計監査人及び監査室の相互連携を強化し、定期的にミーティングを実施し必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上を強化しております。

(ホ) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は霞友監査法人に所属する溝口俊一（継続監査年数7年）、依田友吉（継続監査年数3年）の2氏であり、独立の立場から会計に関する意見表明を受けています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名です。

(ヘ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である照沼秀也氏は、医療法人社団いばらき会理事長であり、当社は同法人との間に医事業務に係る人材派遣等の取引があります。社外監査役3名につきましては、当社との利害関係はありません。

(3) 役員報酬等の内容

当連結会計年度に取締役及び監査役に支払った報酬等は次のとおりであります。

(イ) 報酬	取締役	11,910万円（うち、社外取締役	271万円）
	監査役	1,549万円（うち、社外監査役	989万円）
(ロ) 株主総会決議に基づく退職慰労金	監査役	65万円	
(ハ) 株主総会決議に基づく退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の額	取締役	26,300万円以内	
	監査役	50万円以内	

(注) 報酬の額には、役員賞与による報酬額、ストックオプションによる報酬額を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

当社の霞友監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額は140万円であります。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第38期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第39期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第38期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び第39期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について霞友監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		3,007,907		4,802,260	
2. 受取手形及び売掛金		7,322,202		7,749,668	
3. 有価証券		204,717		173,706	
4. たな卸資産		672,667		753,761	
5. 繰延税金資産		427,906		460,393	
6. その他		505,807		452,591	
7. 貸倒引当金		-8,373		-41,409	
流動資産合計		12,132,836	44.9	14,350,973	49.6
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1. 建物及び構築物	※3	3,560,851		3,377,680	
2. 土地	※3	3,873,954		3,906,102	
3. 建設仮勘定		16,096		38,579	
4. その他		492,696		363,208	
有形固定資産合計		7,943,598	29.3	7,685,570	26.6
(2) 無形固定資産					
1. 営業権		53,542		—	
2. 連結調整勘定		296,354		—	
3. のれん		—		207,571	
4. その他		295,730		251,237	
無形固定資産合計		645,626	2.4	458,809	1.6
(3) 投資その他の資産	※2				
1. 投資有価証券		2,991,749		3,353,533	
2. 長期貸付金		1,358,937		479,260	
3. 保証金及び敷金		1,194,371		1,105,267	
4. 繰延税金資産		313,559		1,171,253	
5. その他		708,559		729,681	
6. 貸倒引当金		-244,939		-425,608	
投資その他の資産合計		6,322,237	23.4	6,413,387	22.2
固定資産合計		14,911,462	55.1	14,557,767	50.4
資産合計		27,044,299	100.0	28,908,741	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		1,428,871		1,424,835	
2. 短期借入金	※7	1,020,000		1,462,500	
3. 一年以内返済予定長期 借入金		70,000		304,000	
4. 未払金		3,405,919		4,217,598	
5. 未払法人税等		621,950		750,669	
6. 未払消費税等		316,770		374,693	
7. 未払費用		498,104		204,662	
8. 賞与引当金		794,527		832,906	
9. その他		366,261		412,260	
流動負債合計		8,522,404	31.5	9,984,126	34.6
II 固定負債					
1. 長期借入金		122,500		760,000	
2. 繰延税金負債		48		15	
3. 退職給付引当金		485,565		516,464	
4. 役員退職慰労引当金		263,916		262,115	
5. その他		571,382		435,691	
固定負債合計		1,443,412	5.3	1,974,287	6.8
負債合計		9,965,817	36.8	11,958,413	41.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		643,322	2.4	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※5	6,184,413	22.9	—	—
II 資本剰余金		6,260,086	23.1	—	—
III 利益剰余金		5,020,883	18.6	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		158,063	0.6	—	—
V 自己株式	※6	-1,188,288	-4.4	—	—
資本合計		16,435,158	60.8	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		27,044,299	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	6,184,413	21.4
2. 資本剰余金		—	—	6,260,086	21.6
3. 利益剰余金		—	—	5,195,984	18.0
4. 自己株式		—	—	-1,276,578	-4.4
株主資本合計		—	—	16,363,906	56.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	158,528	0.5
評価・換算差額等合計		—	—	158,528	0.5
III 新株予約権		—	—	8,095	0.0
IV 少数株主持分		—	—	419,796	1.5
純資産合計		—	—	16,950,328	58.6
負債純資産合計		—	—	28,908,741	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1		64,064,779	100.0		65,282,292	100.0
II 売上原価			52,922,489	82.6		54,116,011	82.9
売上総利益			11,142,289	17.4		11,166,281	17.1
III 販売費及び一般管理費			9,383,511	14.7		9,121,158	14.0
営業利益			1,758,778	2.7		2,045,122	3.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息			119,547			126,649	
2. 受取配当金			11,452			13,236	
3. 有価証券売却益			106,523			50,018	
4. 社宅家賃収入			18,895			—	
5. 受入助成金		—			62,281		
6. 雑収入		56,800			—		
7. その他		—	313,218	0.5	52,594	304,781	0.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		42,144			52,822		
2. 持分法による投資損失		46,573			103,802		
3. 貸倒引当金繰入額		211,019			49,512		
4. デリバティブ評価損		—			50,026		
5. 雑損失		72,341			—		
6. その他		—	372,077	0.5	37,221	293,385	0.4
経常利益			1,699,919	2.7		2,056,518	3.2
VI 特別利益	※2						
1. 固定資産売却益			2,249			4,436	
2. 営業譲渡益			27,916			—	
3. 事業譲渡益			—			7,574	
4. 持分変動利益			3,229			—	
5. 貸倒引当金戻入益			310			109	
6. 償却債権取立益			1,559			3,580	
7. 投資有価証券売却益		—	35,265	0.0	101	15,802	0.0
VII 特別損失	※3						
1. 固定資産除却損			109,291			54,028	
2. 減損損失		※4	200,264			6,631	
3. 投資有価証券評価損			384			33,389	
4. 債権譲渡損			—			887,885	
5. 貸倒引当金繰入額		—	309,941	0.5	245,484	1,227,419	1.9
税金等調整前当期純利益			1,425,243	2.2		844,900	1.3
法人税、住民税及び事業税		1,020,271			1,203,654		
法人税等調整額		-87,517	932,754	1.4	-890,793	312,861	0.5
少数株主利益(控除)			110,430	0.2		112,703	0.2
当期純利益			382,058	0.6		419,335	0.6

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			6,260,086
II 資本剰余金期末残高			6,260,086
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			4,882,167
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		382,058	382,058
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		230,830	
2. 役員賞与		11,800	
3. 自己株式処分差損		712	243,343
IV 利益剰余金期末残高			5,020,883

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	6,184,413	6,260,086	5,020,883	-1,188,288	16,277,094
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			-229,144		-229,144
役員賞与（注）			-15,090		-15,090
当期純利益			419,335		419,335
自己株式の取得				-88,289	-88,289
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	175,100	-88,289	86,811
平成19年3月31日 残高（千円）	6,184,413	6,260,086	5,195,984	-1,276,578	16,363,906

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	158,063	158,063	—	643,322	17,078,481
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					-229,144
役員賞与（注）					-15,090
当期純利益					419,335
自己株式の取得					-88,289
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	465	465	8,095	-223,525	-214,964
連結会計年度中の変動額合計（千円）	465	465	8,095	-223,525	-128,153
平成19年3月31日 残高（千円）	158,528	158,528	8,095	419,796	16,950,328

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,425,243	844,900
減価償却費		576,025	511,262
連結調整勘定償却額		125,195	—
のれん償却額		—	125,195
持分変動利益		-3,229	—
持分法による投資損失		46,573	103,802
投資有価証券評価損		384	33,389
デリバティブ評価損		18,053	50,026
有価証券売却益		-106,523	-50,018
投資有価証券売却益		—	-101
賞与引当金の増加額 (-減少額)		-401	38,379
貸倒引当金の増加額		215,927	300,716
退職給付引当金の増加額		6,208	30,899
役員退職慰労引当金の減少額		-20,415	-1,800
受取利息及び受取配当金		-130,999	-139,886
支払利息		42,144	52,822
営業譲渡益		-27,916	—
事業譲渡益		—	-7,574
固定資産除却損		109,291	54,028
固定資産売却益		-2,249	-4,436
減損損失		200,264	6,631
債権譲渡損		—	887,885
売上債権の増加額		-204,776	-429,240
たな卸資産の増加額		-35,652	-81,094
仕入債務の減少額		-93,893	-4,036
未払金の増加額		—	806,216
その他債権の減少額 (-増加額)		-99,883	58,079
その他債務の減少額		-364,051	-163,125
役員賞与支払額		-11,800	-15,090
小計		1,663,517	3,007,831
利息及び配当金の受取額		131,387	142,392
利息の支払額		-42,182	-50,057
法人税等の支払額		-941,686	-1,086,500
営業活動によるキャッシュ・フロー		811,035	2,013,666

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		-2,926,107	-3,574,012
有価証券の売却による収入		2,887,588	3,094,783
有形固定資産の取得による支出		-688,843	-146,237
有形固定資産の売却による収入		538,859	—
無形固定資産の取得による支出		-137,192	-17,500
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2	—	-4,030
連結子会社株式の追加取得による支出		-19,000	-4,500
貸付けによる支出		-350,630	-157,550
貸付金の回収による収入		96,004	67,424
営業譲受による支出	※5	-83,875	—
営業譲渡による収入	※4	44,003	—
事業譲渡による収入	※6	—	20,369
その他の投資支出		-194,228	-195,312
その他の投資回収による収入		315,756	227,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		-517,664	-689,322

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増額 (－純減額)		-352,000	442,500
長期借入金の返済による 支出		-70,000	-128,500
長期借入金の借入による 収入		—	1,000,000
自己株式の取得による支 出		-108,180	-88,289
自己株式の売却による収 入		6,845	—
配当金の支払額		-230,455	-229,003
少数株主への配当金の支 払額		-9,527	-23,718
連結子会社の減資等によ る少数株主への支払額		—	-293,700
ファイナンス・リース債 務の返済による支出		-197,877	-209,279
少数株主の払込による収 入		45,000	—
財務活動によるキャッシュ ・フロー		-916,196	470,009
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加 額 (－減少額)		-622,825	1,794,352
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		3,630,732	3,007,907
VII 現金及び現金同等物の期末 残高	※1	3,007,907	4,802,260

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社9社はすべて連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p>	<p>子会社8社はすべて連結しております。当社は、平成18年6月21日付で64%出資子会社でありました日本ヘルスケアテクノ(株)の株式を売却したことに伴い、子会社に該当しないこととなったため、連結の範囲から除外しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 2社 メディカル・システム・サービス(株)、ホームイション(株)</p>	<p>持分法適用の関連会社数 2社 メディカル・システム・サービス(株)、ホームイション(株)</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち(株)ユニコーンの決算日は2月28日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の事業年度の末日と連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 教材・商品…移動平均法による原価法 貯蔵品 …最終仕入原価法</p> <p>有形固定資産…定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15年～50年 その他 4年～8年 資産に計上しているリース物件のその他（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>無形固定資産…定額法 社内利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。 貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(イ) 有価証券 —————</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産…定率法 同左</p> <p>無形固定資産…定額法 同左</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>（数理計算上の差異の費用処理年数の変更）</p> <p>数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、当連結会計年度における当社の従業員の平均残存勤務期間は従来の10年から7年に短縮しております。このため数理計算上の差異の費用処理年数を従来の10年から7年に変更しております。この変更により当連結会計年度における当社の退職給付費用は10,538千円増加しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理の方法</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、発生連結会計年度において、全額費用処理することとしております。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理の方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。これにより税金等調整前当期純利益は200,264千円 減少しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載して おります。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務 諸表規則に基づき土地の金額から直接控除しておりま す。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は 16,522,435千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改 正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関 する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27 日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5 月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益は、それぞれ8,095千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用して おります。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益は、それぞれ13,280千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____ _____ _____	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「営業権」及び「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受入助成金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度における受入助成金の金額は2,000千円であります。 前連結会計年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度におけるデリバティブ評価損の金額は18,053千円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。 前連結会計年度において、「その他債務」に含めて表示しておりました「未払金の増加額」は当期より重要性が増したため、区分掲記することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度における未払金の減少額の金額は168,095千円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,369,228千円</p> <p>※2. 関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 194,431千円</p> <p>※3. 担保提供資産 建物及び構築物 119,037千円 土地 239,875千円 <u>計</u> 358,912千円</p> <p>4. 債務保証 メディカル・システム・サービス(株)の銀行からの借入に対する保証 24,396千円 (医)良志会のリース会社へのリース債務に対する日本健康機構(株)の保証 4,632千円</p> <p>※5. 当社の発行済株式総数は、普通株式12,400,689株であります。</p> <p>※6. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式943,447株であります。</p> <p>※7. 当社及び連結子会社((株)ファーコス、東京調剤(株)、(株)アイ・エム・ビー・センター)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 5,800,000千円 借入実行残高 1,020,000千円 <u>差引額</u> 4,780,000千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,479,312千円</p> <p>※2. 関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 90,629千円</p> <p>※3. 担保提供資産 建物及び構築物 111,696千円 土地 239,875千円 <u>計</u> 351,571千円</p> <p>4. 債務保証 (医)良志会の不動産賃貸借契約に対する保証 10,947千円 (医)良志会のリース会社へのリース債務に対する保証 3,225千円</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. _____</p> <p>※7. 当社及び連結子会社((株)ファーコス、(株)アイ・エム・ビー・センター)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 5,800,000千円 借入実行残高 1,462,500千円 <u>差引額</u> 4,337,500千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給料手当</td><td style="text-align: right;">3,396,010千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">452,085千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">286,994千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26,860千円</td></tr> <tr><td>生徒募集・広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">954,421千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,598千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">1,341千円</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">125,195千円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益 固定資産の売却益は、当社における備品及び社有車の売却であります。</p> <p>※3. 固定資産除却損 固定資産の除却損は連結子会社(株)ファークスの調剤薬局閉局に伴う撤去費用、(株)アイ・エム・ビー・センターにおける事務所内装撤去費用並びに当社における事務所、教室及び社宅の原状復旧費等であります。</p> <p>※4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr><th style="width: 15%;">地域</th><th style="width: 20%;">用途</th><th style="width: 15%;">種類</th><th style="width: 50%;">減損損失 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>首都圏</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td style="text-align: right;">200,264</td></tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、支社及び店舗を基本単位としてグルーピングをしております。</p> <p>上記の遊休資産は、正味売却価額が帳簿価額を著しく下回っているため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失は全て土地によるものです。なお、これらの資産の正味売却価額は公示価格等によっております。</p>	給料手当	3,396,010千円	賞与	452,085千円	賞与引当金繰入額	286,994千円	役員退職慰労引当金繰入額	26,860千円	生徒募集・広告宣伝費	954,421千円	貸倒引当金繰入額	7,598千円	貸倒損失	1,341千円	連結調整勘定償却額	125,195千円	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	首都圏	遊休資産	土地	200,264	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給料手当</td><td style="text-align: right;">3,542,020千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">431,821千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">382,800千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26,329千円</td></tr> <tr><td>生徒募集・広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">878,326千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,079千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">140,866千円</td></tr> </table> <p>なお、当連結会計年度より「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」と記載しております。</p> <p>※2. 固定資産売却益 固定資産の売却益は、連結子会社日本健康機構(株)の(医)新誠会へのリース資産譲渡益であります。</p> <p>※3. 固定資産除却損 固定資産の除却損は連結子会社(株)ファークス及びアメニティ(株)の調剤薬局閉局に伴う撤去費用、(株)アイ・エム・ビー・センターにおける事務所内装撤去費用並びに当社における事務所、教室及び社宅の原状復旧費等であります。</p> <p>※4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループの株式会社ファークスにおいて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr><th style="width: 15%;">地域</th><th style="width: 20%;">用途</th><th style="width: 15%;">種類</th><th style="width: 50%;">減損損失 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>首都圏</td><td>本社</td><td>リース物件</td><td style="text-align: right;">4,402</td></tr> <tr><td>新潟県三条市</td><td>営業用店舗</td><td>リース物件</td><td style="text-align: right;">397</td></tr> <tr><td>兵庫県西宮市</td><td>営業用店舗</td><td>リース物件</td><td style="text-align: right;">1,831</td></tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、支社及び店舗を基本単位としてグルーピングをしております。</p> <p>上記のリース物件は、調剤薬局閉局等に伴う使用価値のないものについて、当連結会計年度末における残リース料を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	給料手当	3,542,020千円	賞与	431,821千円	賞与引当金繰入額	382,800千円	役員退職慰労引当金繰入額	26,329千円	生徒募集・広告宣伝費	878,326千円	貸倒引当金繰入額	7,079千円	のれん償却額	140,866千円	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	首都圏	本社	リース物件	4,402	新潟県三条市	営業用店舗	リース物件	397	兵庫県西宮市	営業用店舗	リース物件	1,831
給料手当	3,396,010千円																																																						
賞与	452,085千円																																																						
賞与引当金繰入額	286,994千円																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	26,860千円																																																						
生徒募集・広告宣伝費	954,421千円																																																						
貸倒引当金繰入額	7,598千円																																																						
貸倒損失	1,341千円																																																						
連結調整勘定償却額	125,195千円																																																						
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																				
首都圏	遊休資産	土地	200,264																																																				
給料手当	3,542,020千円																																																						
賞与	431,821千円																																																						
賞与引当金繰入額	382,800千円																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	26,329千円																																																						
生徒募集・広告宣伝費	878,326千円																																																						
貸倒引当金繰入額	7,079千円																																																						
のれん償却額	140,866千円																																																						
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																				
首都圏	本社	リース物件	4,402																																																				
新潟県三条市	営業用店舗	リース物件	397																																																				
兵庫県西宮市	営業用店舗	リース物件	1,831																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,400,689	—	—	12,400,689
合計	12,400,689	—	—	12,400,689
自己株式				
普通株式(注)	943,447	89,088	—	1,032,535
合計	943,447	89,088	—	1,032,535

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加89,088株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加88,800株、単元未済株式の買取による増加288株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	8,095
合計		—	—	—	—	—	8,095

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	229,144	20	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	227,363	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,007,907千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,007,907千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,007,907千円	現金及び現金同等物	3,007,907千円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,802,260千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,802,260千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,802,260千円	現金及び現金同等物	4,802,260千円										
現金及び預金勘定	3,007,907千円																		
現金及び現金同等物	3,007,907千円																		
現金及び預金勘定	4,802,260千円																		
現金及び現金同等物	4,802,260千円																		
※2. _____	※2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により日本ヘルスケアテクノ(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに日本ヘルスケアテクノ(株)株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">30,396千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,220千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">-3,665千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">-1,350千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">-11,502千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">101千円</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,200千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">-23,230千円</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-4,030千円</td> </tr> </table>	流動資産	30,396千円	固定資産	5,220千円	流動負債	-3,665千円	のれん	-1,350千円	少数株主持分	-11,502千円	株式売却益	101千円	株式の売却価額	19,200千円	現金及び現金同等物	-23,230千円	差引：売却による支出	-4,030千円
流動資産	30,396千円																		
固定資産	5,220千円																		
流動負債	-3,665千円																		
のれん	-1,350千円																		
少数株主持分	-11,502千円																		
株式売却益	101千円																		
株式の売却価額	19,200千円																		
現金及び現金同等物	-23,230千円																		
差引：売却による支出	-4,030千円																		
3. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額はそれぞれ312,046千円であります。	3. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額はそれぞれ131,189千円であります。																		
※4. 営業譲渡により減少した資産及び負債の内訳 当連結会計年度に営業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">9,648千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,437千円</td> </tr> </table>	流動資産	9,648千円	固定資産	6,437千円	※4. _____														
流動資産	9,648千円																		
固定資産	6,437千円																		
※5. 営業譲受により増加した資産及び負債の内訳 当連結会計年度に営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">23,171千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">60,703千円</td> </tr> </table>	流動資産	23,171千円	固定資産	60,703千円	※5. _____														
流動資産	23,171千円																		
固定資産	60,703千円																		
※6. _____	※6. 事業譲渡により減少した資産及び負債の内訳 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">12,795千円</td> </tr> </table>	固定資産	12,795千円																
固定資産	12,795千円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	9,512	9,671	158	—	—	—
	小計	9,512	9,671	158	—	—	—
合計	9,512	9,671	158	—	—	—	

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	768,206	1,015,597	247,390	580,660	766,042	185,382
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	110,181	111,796	1,615	50,184	50,886	702
	(3) その他	515,986	592,635	76,648	993,225	1,127,543	134,317
	小計	1,394,374	1,720,028	325,653	1,624,069	1,944,472	320,402
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	84,978	79,210	-5,768	356,632	330,248	-26,384
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	667,427	598,907	-68,520	726,784	650,837	-75,946
(3) その他	154,298	150,016	-4,282	161,416	154,856	-6,559	
	小計	906,705	828,134	-78,570	1,244,832	1,135,942	-108,890
合計		2,301,079	2,548,163	247,083	2,868,902	3,080,415	211,512

(注) 1 当連結会計年度において、当社は連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるものに契約額50,184千円、連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものに契約額547,234千円の複合金融商品（他社株転換社債）を保有しております。

2 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

3 組込デリバティブについては、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
2,887,588	158,866	52,342	3,094,783	109,169	59,151

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	403,245	319,970
投資事業組合出資証券	40,955	36,225

(注) 当連結会計年度において、33,389千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、直近の非上場会社の1株当たり純資産額が1株当たり投資価額に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
その他有価証券								
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	209,164	243,700	—	324,744	173,706	373,684	—	154,332
2. その他								
投資信託	—	40,000	275,513	354,772	—	232,175	259,707	790,517
合計	209,164	283,700	275,513	679,516	173,706	605,859	259,707	944,850

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社において余剰資金の運用のため、複合金融商品を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 基本的にはリスクの高い取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 余剰資金運用を目的として利用しております。なお、利用したデリバティブ取引についてヘッジ会計は行っておりません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は一般的な市場リスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、複合金融商品の安全性を勘案の上、財務部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

複合金融商品の組込デリバティブの契約額等は、「(有価証券関係) 2. その他有価証券で時価のあるもの」の注書にて開示しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の適格退職年金制度を設けております。

なお、業務社員及び専門パート社員の退職金支給に備えるため、当連結会計年度末現在で任意退職した場合の要支給額を全額計上しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	-1,311,536	-1,505,018
(2) 年金資産 (千円)	460,698	533,302
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (千円)	-850,837	-971,716
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	365,272	455,251
(5) 退職給付引当金 (3) + (4) (千円)	-485,565	-516,464

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用 (千円)	341,991	397,309
(1) 勤務費用 (千円)	264,629	280,314
(2) 利息費用 (千円)	20,069	24,442
(3) 期待運用収益 (千円)	-3,601	-4,317
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	60,894	63,402
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	—	33,467

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	—	発生連結会計年度において、 全額費用処理することとして おります。
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	—	—
(6) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数 (7~10 年) による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理する こととしております。	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8,095千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び当社従業員 90名	当社取締役、監査役及び当 社従業員 109名	当社取締役、監査役及び当 社従業員 118名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 138,000株	普通株式 155,000株	普通株式 164,000株
付与日	平成14年7月25日	平成15年7月17日	平成16年7月15日
権利確定条件	権利付与者が付与日(平成 14年7月25日)以降、権利 確定日(平成14年7月31 日)まで当社又は当社の関 係会社に在任・在籍してい ることを要する ただし、権利付与者が放棄 した場合を除く	権利付与者が付与日(平成 15年7月17日)以降、権利 確定日(平成15年7月31 日)まで当社又は当社の関 係会社に在任・在籍してい ることを要する ただし、権利付与者が放棄 した場合を除く	権利付与者が付与日(平成 16年7月15日)以降、権利 確定日(平成16年7月31 日)まで当社又は当社の関 係会社に在任・在籍してい ることを要する ただし、権利付与者が放棄 した場合を除く
対象勤務期間	平成14年7月25日から 平成14年7月31日まで	平成15年7月17日から 平成15年7月31日まで	平成16年7月15日から 平成16年7月31日まで
権利行使期間	平成14年8月1日から 平成18年7月31日まで	平成15年8月1日から 平成19年7月31日まで	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び当 社従業員 128名	当社取締役及び監査役 14名 当社使用人 107名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 173,000株	普通株式 167,000株
付与日	平成17年7月21日	平成18年8月18日
権利確定条件	権利付与者が付与日(平成 17年7月21日)以降、権利 確定日(平成17年7月31 日)まで当社又は当社の関 係会社に在任・在籍してい ることを要する ただし、権利付与者が放棄 した場合を除く	権利付与者が付与日(平成 18年8月18日)以降、権利 確定日(平成20年7月31 日)まで当社又は当社の関 係会社に在任・在籍してい ることを要する ただし、権利付与者が放棄 した場合を除く
対象勤務期間	平成17年7月21日から 平成17年7月31日まで	平成18年8月18日から 平成20年7月31日まで
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成22年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	134,000	146,000	156,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	134,000	1,000	1,000
未行使残	—	145,000	155,000

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	167,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	167,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	170,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	2,000	—
未行使残	168,000	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,850	1,154	1,004
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,225	1,103
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	149

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性（注） 1.	26.605%
予想残存期間（注） 2.	3年
予想配当（注） 3.	20円/株
無リスク利子率（注） 4.	1.020%

（注） 1. 3年（平成15年8月19日から平成18年8月18日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払事業税・事業所税	未払事業税・事業所税
68,799千円	80,252千円
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金
322,064千円	336,854千円
未払法定福利費否認額	未払法定福利費否認額
34,534千円	37,196千円
その他有価証券評価差額金	その他
1,691千円	6,090千円
その他	
6,545千円	
繰延税金資産 (流動) 小計	繰延税金資産 (流動) 合計
433,634千円	460,393千円
評価性引当額	
-5,728千円	
繰延税金資産 (流動) 合計	
427,906千円	
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
106,877千円	106,143千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金
196,301千円	208,989千円
減価償却費超過額	減価償却費超過額
18,746千円	10,825千円
減損損失	減損損失
81,107千円	83,806千円
税務上の繰越青色欠損金	税務上の繰越青色欠損金
232,653千円	695,546千円
その他	貸倒引当金損金算入限度超過額
125,674千円	150,020千円
繰延税金資産 (固定) 小計	その他
761,360千円	24,934千円
評価性引当額	繰延税金資産 (固定) 合計
-338,325千円	1,280,267千円
繰延税金資産 (固定) 合計	
423,035千円	
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
109,023千円	107,908千円
その他	その他
502千円	1,120千円
繰延税金負債 (固定) 計	繰延税金負債 (固定) 計
109,525千円	109,028千円
繰延税金資産 (固定) の純額	繰延税金資産 (固定) の純額
313,510千円	1,171,238千円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
313,559千円	1,171,253千円
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
48千円	15千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
40.5%	40.5%
住民税均等割等	住民税均等割等
14.8%	24.7%
連結調整勘定償却	のれん償却
3.6%	6.0%
子会社の当期損失	持分法による投資損失
6.4%	5.0%
その他	評価性引当額取崩
0.1%	-40.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
65.4%	1.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	37.0%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

科目	前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）							
	医療関連 受託事業 (千円)	教育事業 (千円)	調剤薬局事 業 (千円)	福祉事業 (千円)	その他 事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	44,380,002	2,637,860	13,911,401	2,883,338	252,175	64,064,779	—	64,064,779
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	91,979	1,358	811	—	6,930	101,080	(101,080)	—
計	44,471,982	2,639,219	13,912,212	2,883,338	259,106	64,165,859	(101,080)	64,064,779
営業費用	41,694,274	3,281,540	13,427,854	3,801,899	202,858	62,408,427	(102,426)	62,306,001
営業利益 (-損失)	2,777,707	-642,321	484,358	-918,560	56,247	1,757,432	1,346	1,758,778
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出								
資産	10,913,642	1,868,047	5,108,585	3,478,343	2,242,388	23,611,007	3,433,291	27,044,299
減価償却費	196,592	80,086	95,094	131,539	72,819	576,132	(106)	576,025
減損損失	—	—	—	—	—	—	200,264	200,264
資本的支出	152,263	57,320	186,903	296,069	712	693,270	—	693,270

当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）								
科目	医療関連 受託事業 (千円)	教育事業 (千円)	調剤薬局事 業 (千円)	福祉事業 (千円)	その他 事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	45,440,291	2,053,467	13,936,978	3,627,014	224,540	65,282,292	—	65,282,292
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	71,071	1,041	15	93	11,384	83,607	(83,607)	—
計	45,511,363	2,054,508	13,936,994	3,627,107	235,925	65,365,899	(83,607)	65,282,292
営業費用	42,803,148	2,502,492	13,614,930	4,233,160	180,349	63,334,082	(96,911)	63,237,170
営業利益 (-損失)	2,708,214	-447,983	322,063	-606,052	55,575	2,031,817	13,304	2,045,122
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出								
資産	11,627,773	1,345,321	5,461,146	1,931,956	2,176,005	22,542,203	6,366,538	28,908,741
減価償却費	199,814	44,665	91,544	110,319	64,917	511,262	—	511,262
減損損失	—	—	6,631	—	—	6,631	—	6,631
資本的支出	145,349	9,524	153,937	16,460	402	325,674	—	325,674

(注) 1. 事業区分の方法

事業は役務・商品の市場及び販売方法の類似性により区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務及び商品の名称

事業区分		主要品目
医療関連 受託事業	医事業務受託(病院)	受付業務、医事会計業務、診療報酬請求業務、診療情報管理業務、医療統計業務等の受託
	医事業務派遣(病院・診療所)	上記業務に関する人材の派遣
	医事手数料(診療所)	医療・歯科診療報酬請求業務の代行、総括・点検業務の代行
	医事コンサルティング	医療機関に対するコンサルティング
教育事業		医療事務・ホームヘルパーに関する教育（通学・通信）、技能認定等の業務
調剤薬局事業		調剤薬局における調剤、医薬品の販売
福祉事業		訪問介護、通所介護、居宅介護支援、福祉用具の貸与・販売、グループホーム、ショートステイ、介護付有料老人ホーム、保育事業
その他事業		不動産賃貸収入、損保代理店業務、医療関連機器等の販売

3. 消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度は7,036,175千円、当連結会計年度は8,925,851千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費には長期前払費用にかかる償却額が含まれております。

5. 会計方針の変更

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（ストック・オプション等に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「医療関連受託事業」で6,301千円、「教育事業」で910千円、「福祉事業」で842千円、「その他事業」で41千円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益又は営業損失がそれぞれ同額減少又は増加しております。

（役員賞与に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「医療関連受託事業」で10,197千円、「教育事業」で1,473千円、「福祉事業」で1,541千円、「その他事業」で67千円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益又は営業損失がそれぞれ同額減少又は増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において海外売上高はないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

（1）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員	照沼秀也	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	—	—	医事業務に係る人材派遣等	24,937	売掛金	4,415

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は一般取引先と同様であり、また、取引はいわゆる第三者のための取引です。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（1）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員	照沼秀也	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.04	—	—	医事業務に係る人材派遣等	25,381	売掛金	4,428

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は一般取引先と同様であり、また、取引はいわゆる第三者のための取引です。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,433.16円	1株当たり純資産額	1,453.40円
1株当たり当期純利益金額	31.94円	1株当たり当期純利益金額	36.65円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	31.86円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	36.64円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	382,058	419,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	15,090	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(15,090)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	366,968	419,335
期中平均株式数(株)	11,489,534	11,440,105
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	27,625	4,713
(うち新株予約権)	(27,625)	(4,713)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日及び平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 3,020個 この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成15年6月27日、平成17年6月29日及び平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 4,800個 この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>連結子会社の株式の譲渡</p> <p>当社は、当社の連結子会社である日本ヘルスケアテクノ株式会社に対する保有株式2,560株全てを株式会社国際病院管理研究所及び株式会社医療福祉サービス研究所に譲渡することを平成18年6月15日開催の取締役会にて決議いたしました。</p> <p>なお、日本ヘルスケアテクノ株式会社は平成18年5月10日開催の定時株主総会において、事業規模縮小を目的とした有償減資が決議され、平成18年6月20日付で資本の額200,000千円を170,000千円減少し、30,000千円とする予定です。その際、発行済株式数の減少は行いません。</p> <p>当該減資に伴う当社への払戻額は108,800千円となります。</p> <p>概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 譲渡の理由</p> <p>当社のグループ事業再編の一環として、経営資源をコア事業へ集中する観点から日本ヘルスケアテクノ株式会社の全株式を譲渡することを決定したものであります。</p> <p>2. 譲渡する相手会社の名称</p> <p>株式会社国際病院管理研究所 株式会社医療福祉サービス研究所</p> <p>3. 譲渡の時期 (予定)</p> <p>譲渡契約締結日 平成18年6月20日 減資の効力発生日 平成18年6月20日 譲渡日 平成18年6月21日</p> <p>4. 子会社の名称、事業内容及び取引内容</p> <table border="1" data-bbox="124 1294 730 1444"><tr><td>名称</td><td>日本ヘルスケアテクノ株式会社</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>医療施設及び経営に係る総合コンサルティング業務</td></tr><tr><td>取引内容</td><td>当社が事務の一部受託</td></tr></table> <p>5. 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率</p> <table border="1" data-bbox="124 1518 730 1668"><tr><td>株式の数</td><td>2,560株</td></tr><tr><td>譲渡価額</td><td>19,200千円 (1株につき7,500円)</td></tr><tr><td>譲渡後の持分比率</td><td>0.0%</td></tr></table>	名称	日本ヘルスケアテクノ株式会社	事業内容	医療施設及び経営に係る総合コンサルティング業務	取引内容	当社が事務の一部受託	株式の数	2,560株	譲渡価額	19,200千円 (1株につき7,500円)	譲渡後の持分比率	0.0%	
名称	日本ヘルスケアテクノ株式会社												
事業内容	医療施設及び経営に係る総合コンサルティング業務												
取引内容	当社が事務の一部受託												
株式の数	2,560株												
譲渡価額	19,200千円 (1株につき7,500円)												
譲渡後の持分比率	0.0%												

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,020,000	1,462,500	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	70,000	304,000	1.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	122,500	760,000	1.3	平成21年～23年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,212,500	2,526,500	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	286,500	316,000	90,000	67,500

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,750,361		3,277,125	
2. 受取手形		9,363		9,190	
3. 売掛金		4,355,984		4,780,527	
4. 有価証券		204,717		173,706	
5. 教材		56,049		62,257	
6. 貯蔵品		16,446		14,692	
7. 前払費用		215,592		209,757	
8. 繰延税金資産		302,145		335,585	
9. その他		139,718		52,697	
10. 貸倒引当金		-1,300		-3,466	
流動資産合計		7,049,080	32.1	8,912,075	39.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1. 建物	※2	2,916,683		2,890,702	
2. 構築物		20,148		17,817	
3. 機械装置		75,612		64,875	
4. 車両運搬具		—		8,549	
5. 器具備品		172,606		203,721	
6. 土地	※2	3,797,718		3,797,718	
7. 建設仮勘定		—		9,500	
有形固定資産合計		6,982,768	31.7	6,992,884	30.6
(2) 無形固定資産					
1. 営業権		2,057		—	
2. のれん		—		1,542	
3. 電話加入権		20,020		20,027	
4. ソフトウェア		226,163		186,060	
5. その他		11,058		6,534	
無形固定資産合計		259,298	1.2	214,165	0.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		2,755,357		3,225,660	
2. 関係会社株式		1,280,571		902,899	
3. 長期貸付金		135,810		319,418	
4. 関係会社長期貸付金		2,189,928		1,929,940	
5. 長期前払費用		104,478		34,797	
6. 繰延税金資産		356,143		1,190,753	
7. 保証金及び敷金		605,776		659,146	
8. 保険積立金		468,395		458,354	
9. その他		66,087		98,951	
10. 貸倒引当金		-261,915		-2,070,902	
投資その他の資産合計		7,700,634	35.0	6,749,018	29.5
固定資産合計		14,942,701	67.9	13,956,069	61.0
資産合計		21,991,782	100.0	22,868,144	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		16,028		170	
2. 一年以内返済予定長期 借入金		—		234,000	
3. 未払金		2,616,010		3,263,768	
4. 未払費用		427,669		173,086	
5. 未払法人税等		348,910		583,939	
6. 未払消費税等		225,704		279,283	
7. 前受金		237,574		238,075	
8. 預り金		113,374		91,049	
9. 賞与引当金		548,716		583,469	
流動負債合計		4,533,987	20.6	5,446,843	23.8
II 固定負債					
1. 長期借入金		—		707,500	
2. リース債務		294,012		348,793	
3. 退職給付引当金		365,395		383,929	
4. 役員退職慰労引当金		210,570		198,290	
5. その他		8,112		16,855	
固定負債合計		878,090	4.0	1,655,369	7.3
負債合計		5,412,078	24.6	7,102,212	31.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※4		6,184,413	28.1		—	—
II 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,260,086			—		
資本剰余金合計			6,260,086	28.5		—	—
III 利益剰余金							
(1) 利益準備金		170,000			—		
(2) 任意積立金							
固定資産圧縮積立金		49,935			—		
別途積立金		4,400,000			—		
(3) 当期末処分利益		545,190			—		
利益剰余金合計			5,165,126	23.5		—	—
IV その他有価証券評価差額 金			158,367	0.7		—	—
V 自己株式	※5		-1,188,288	-5.4		—	—
資本合計			16,579,704	75.4		—	—
負債・資本合計			21,991,782	100.0		—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	6,184,413	27.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		6,260,086	
資本剰余金合計			—	6,260,086	27.4
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		170,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		4,500,000	
繰越利益剰余金		—		-238,799	
利益剰余金合計			—	4,431,200	19.4
4. 自己株式			—	-1,276,578	-5.6
株主資本合計			—	15,599,122	68.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			—	158,713	0.7
評価・換算差額等合計			—	158,713	0.7
III 新株予約権			—	8,095	0.0
純資産合計			—	15,765,931	68.9
負債純資産合計			—	22,868,144	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 医療関連受託売上高		35,577,940			36,285,445		
2. 教育売上高		2,501,984			1,941,753		
3. 福祉売上高		2,240,358			2,950,704		
4. その他売上高		259,106	40,579,390	100.0	235,925	41,413,829	100.0
II 売上原価							
1. 医療関連受託売上原価		28,187,177			28,854,663		
2. 教育売上原価		1,584,804			1,104,814		
3. 福祉売上原価		2,358,678			2,965,779		
4. その他売上原価		175,085	32,305,746	79.6	152,688	33,077,946	79.9
売上総利益			8,273,643	20.4		8,335,883	20.1
III 販売費及び一般管理費	※1		7,250,610	17.9		6,956,305	16.8
営業利益			1,023,033	2.5		1,379,577	3.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		30,903			34,598		
2. 受取配当金		40,352			65,160		
3. 有価証券利息		85,810			85,875		
4. 有価証券売却益		104,895			50,018		
5. 社宅家賃収入		18,895			—		
6. 受入助成金		—			62,281		
7. その他		37,165	318,022	0.8	38,110	336,046	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		17,720			28,090		
2. 貸倒引当金繰入額		212,100			18,293		
3. 支払手数料		32,285			25,060		
4. デリバティブ評価損		—			50,026		
5. その他		22,937	285,043	0.7	6,212	127,683	0.3
経常利益			1,056,012	2.6		1,587,940	3.8
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	2,249	2,249	0.0	—	—	—

売上原価明細書

医療関連受託売上原価

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
I 人件費					
給料手当・賞与		25,038,376		25,517,911	
賞与引当金繰入額		338,310		322,205	
退職給付費用		237,888		218,893	
その他		2,393,800		2,483,178	
当期人件費		28,008,374	99.4	28,542,188	98.9
II 経費		178,802	0.6	312,475	1.1
当期医療関連受託売上原価		28,187,177	100.0	28,854,663	100.0

(注) 医療関連受託売上原価は、医療関連業務に関連して直接発生した費用であります。

教育売上原価

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
I 人件費					
講師給料手当・賞与		549,502		57,583	
委託講師支払手数料・交通費		—		325,102	
賞与引当金繰入額		408		459	
退職給付費用		532		118	
その他		4,805		2,804	
当期人件費		555,248	35.0	386,068	34.9
II 教材費		126,722	8.0	158,487	14.4
III 経費					
賃借料		605,740		379,647	
その他		297,092		180,611	
当期経費		902,833	57.0	560,258	50.7
当期教育売上原価		1,584,804	100.0	1,104,814	100.0

(注) 教育売上原価は、教育事業に関連して直接発生した費用であります。

福祉売上原価

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
I 人件費					
給料手当・賞与		1,841,546		2,094,991	
その他		168,459		193,674	
当期人件費		2,010,005	85.2	2,288,666	77.2
II 経費		348,672	14.8	677,113	22.8
当期福祉売上原価		2,358,678	100.0	2,965,779	100.0

(注) 福祉売上原価は、福祉事業に関連して直接発生した費用であります。

その他売上原価

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
I 商品売上原価					
当期商品仕入高		58,331	33.3	11,253	7.4
II 人件費					
給料手当・賞与		—	—	—	—
III 経費					
減価償却費		72,032		63,961	
その他		44,721		77,473	
当期経費		116,754	66.7	141,434	92.6
当期その他売上原価		175,085	100.0	152,688	100.0

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			545,190
II 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金取崩額	※3	49,935	49,935
合計			595,126
III 利益処分額			
1. 配当金	※2	229,144	
2. 役員賞与金			
取締役賞与		13,890	
監査役賞与		1,200	
3. 任意積立金			
(1) 別途積立金		100,000	344,234
IV 次期繰越利益			250,891

(注) 1. 日付は株主総会承認日であります。

2. 配当金には、自己株式(前事業年度943,447株分)を除いております。

3. 前事業年度における固定資産圧縮積立金取崩額は、租税特別措置法に基づくものであります。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	6,184,413	6,260,086	6,260,086	170,000	49,935	4,400,000	545,190	5,165,126	-1,188,288	16,421,337
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)					-49,935		49,935	-		-
別途積立金の積立て(注)						100,000	-100,000	-		-
剰余金の配当(注)							-229,144	-229,144		-229,144
役員賞与(注)							-15,090	-15,090		-15,090
当期純損失							-489,690	-489,690		-489,690
自己株式の取得									-88,289	-88,289
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-49,935	100,000	-783,989	-733,925	-88,289	-822,214
平成19年3月31日 残高 (千円)	6,184,413	6,260,086	6,260,086	170,000	-	4,500,000	-238,799	4,431,200	-1,276,578	15,599,122

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	158,367	158,367	-	16,579,704
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)				-
別途積立金の積立て(注)				-
剰余金の配当(注)				-229,144
役員賞与(注)				-15,090
当期純損失				-489,690
自己株式の取得				-88,289
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	346	346	8,095	8,442
事業年度中の変動額合計 (千円)	346	346	8,095	-813,772
平成19年3月31日 残高 (千円)	158,713	158,713	8,095	15,765,931

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び任意積立金取崩項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>				
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>教 材：移動平均法による原価法 貯蔵品：最終仕入原価法</p>	<p>教 材：同左 貯蔵品：同左</p>				
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産…定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～8年</td> </tr> </table> <p>資産に計上しているリース物件の器具備品（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(2) 無形固定資産…定額法 社内利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	建物	15年～50年	器具備品	4年～8年	<p>(1) 有形固定資産…定率法 同左</p> <p>(2) 無形固定資産…定額法 同左</p>
建物	15年～50年					
器具備品	4年～8年					

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 （数理計算上の差異の費用処理年数の変更） 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしておりますが、当事業年度における従業員の平均残存勤務期間は従来の10年から7年に短縮しております。このため数理計算上の差異の費用処理年数を従来の10年から7年に変更しております。この変更により当事業年度における退職給付費用は10,538千円増加しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これによる影響額はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、発生事業年度において、全額費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 収益及び費用の計上基準	(1) 医療関連受託売上 診療報酬請求業務については、その業務が完了した時点で売上を計上しております。医療関連派遣業務については、当期に提供した役務に対応する売上を計上しております。 (2) 教育売上 入学金については入学時に、受講料については受講期間の経過に応じてそれぞれ売上を計上しております。	(1) 医療関連受託売上 同左 (2) 教育売上 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、負債及び資本の合計額の100分の1を超えることとなったため区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前事業年度におけるリース債務の金額は213,808千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受入助成金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前事業年度における受入助成金の金額は2,000千円であります。</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前事業年度におけるデリバティブ評価損の金額は18,053千円であります。</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は200,264千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき土地の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は15,757,836千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益は、それぞれ8,095千円減少し、税引前当期純損失は同額だけ増加しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益は、それぞれ13,280千円減少し、税引前当期純損失は同額だけ増加しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,631,215千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,887,470千円</p>												
<p>※2. 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">119,037千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">239,875千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">358,912千円</td> </tr> </table>	建物	119,037千円	土地	239,875千円	計	358,912千円	<p>※2. 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">111,696千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">239,875千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">351,571千円</td> </tr> </table>	建物	111,696千円	土地	239,875千円	計	351,571千円
建物	119,037千円												
土地	239,875千円												
計	358,912千円												
建物	111,696千円												
土地	239,875千円												
計	351,571千円												
<p>3. 偶発債務 債務保証 メディカル・システム・サービス(株)の銀行からの借入に対する保証 24,396千円</p>	<p>3. 偶発債務 債務保証 (医)良志会の不動産賃貸借契約に対する保証 10,947千円 (医)良志会のリース会社へのリース債務に対する保証 3,225千円</p>												
<p>※4. 会社が発行する株式の総数 普通株式 49,000,000株 ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。 発行済株式総数 普通株式 12,400,689株</p>	<p>※4. _____</p>												
<p>※5. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式943,447株であります。</p>	<p>※5. _____</p>												
<p>6. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は158,367千円であります。</p>	<p>6. _____</p>												
<p>7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000,000千円 借入実行残高 ー千円 <u>差引額 3,000,000千円</u></p>	<p>7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000,000千円 借入実行残高 ー千円 <u>差引額 3,000,000千円</u></p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は12.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は87.4%であります。なお主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給料手当</td><td style="text-align: right;">2,644,497千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">322,037千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">209,998千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,520千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">343,637千円</td></tr> <tr><td>生徒募集費</td><td style="text-align: right;">825,053千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">513,328千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">141,434千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,437千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">1,341千円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産の売却益は備品及び社有車の売却であります。</p> <p>※3. 固定資産の除却損は事務所、教室及び社宅の原状復旧費等であります。</p> <p>※4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">200,264</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、支社及び店舗を基本単位としてグルーピングをしております。</p> <p>上記の遊休資産は、正味売却価額が帳簿価額を著しく下回っているため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失は全て土地によるものです。なお、これらの資産の正味売却価額は公示価格等によっております。</p>	給料手当	2,644,497千円	賞与	322,037千円	賞与引当金繰入額	209,998千円	役員退職慰労引当金繰入額	15,520千円	法定福利費	343,637千円	生徒募集費	825,053千円	賃借料	513,328千円	減価償却費	141,434千円	貸倒引当金繰入額	6,437千円	貸倒損失	1,341千円	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	首都圏	遊休資産	土地	200,264	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は10.9%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89.1%であります。なお主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給料手当</td><td style="text-align: right;">2,760,390千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">363,423千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">223,986千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,850千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">364,890千円</td></tr> <tr><td>生徒募集費</td><td style="text-align: right;">694,657千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">472,196千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">125,995千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,287千円</td></tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 固定資産の除却損は事務所、教室及び社宅の原状復旧費等であります。</p> <p>※4. _____</p>	給料手当	2,760,390千円	賞与	363,423千円	賞与引当金繰入額	223,986千円	役員退職慰労引当金繰入額	15,850千円	法定福利費	364,890千円	生徒募集費	694,657千円	賃借料	472,196千円	減価償却費	125,995千円	貸倒引当金繰入額	2,287千円
給料手当	2,644,497千円																																														
賞与	322,037千円																																														
賞与引当金繰入額	209,998千円																																														
役員退職慰労引当金繰入額	15,520千円																																														
法定福利費	343,637千円																																														
生徒募集費	825,053千円																																														
賃借料	513,328千円																																														
減価償却費	141,434千円																																														
貸倒引当金繰入額	6,437千円																																														
貸倒損失	1,341千円																																														
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																												
首都圏	遊休資産	土地	200,264																																												
給料手当	2,760,390千円																																														
賞与	363,423千円																																														
賞与引当金繰入額	223,986千円																																														
役員退職慰労引当金繰入額	15,850千円																																														
法定福利費	364,890千円																																														
生徒募集費	694,657千円																																														
賃借料	472,196千円																																														
減価償却費	125,995千円																																														
貸倒引当金繰入額	2,287千円																																														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	943,447	89,088	—	1,032,535
合計	943,447	89,088	—	1,032,535

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加89,088株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加88,800株、単元未満株式の買取による増加288株であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金
未払法定福利費否認額	未払法定福利費否認額
未払事業税・事業所税	未払事業税・事業所税
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
減価償却費超過額	減価償却費超過額
減損損失	減損損失
その他	その他
繰延税金資産計	繰延税金資産計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債計	繰延税金負債計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目の内訳	(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目の内訳
法定実効税率(調整)	税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。
住民税均等割等	
法人税更正による影響分	
I T投資減税	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,445.78円	1株当たり純資産額	1,386.14円
1株当たり当期純利益金額	22.56円	1株当たり当期純損失金額	42.80円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	22.51円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(－) (千円)	274,286	-489,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	15,090	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(15,090)	(—)
普通株式に係る当期純利益又は普通株式 に係る当期純損失(－)(千円)	259,196	-489,690
期中平均株式数(株)	11,489,534	11,440,105
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	27,625	—
(うち新株予約権)	(27,625)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成14年6月27日及び平成17年6 月29日定時株主総会決議ストック オプション(新株予約権) 普通株式 3,020個 この詳細は、「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。	平成15年6月27日、平成16年6月 25日、平成17年6月29日及び平成 18年6月29日定時株主総会決議ス tockオプション(新株予約権) 普通株式 6,350個 この詳細は、「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>子会社の株式の譲渡</p> <p>当社は、当社の連結子会社である日本ヘルスケアテクノ株式会社に対する保有株式2,560株全てを株式会社国際病院管理研究所及び株式会社医療福祉サービス研究所に譲渡することを平成18年6月15日開催の取締役会にて決議いたしました。</p> <p>なお、日本ヘルスケアテクノ株式会社は平成18年5月10日開催の定時株主総会において、事業規模縮小を目的とした有償減資が決議され、平成18年6月20日付で資本の額200,000千円を170,000千円減少し、30,000千円とする予定です。その際、発行済株式数の減少は行いません。当該減資に伴う当社への払戻額は108,800千円となり、譲渡による売却損益は発生いたしません。</p> <p>概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 譲渡の理由</p> <p>当社のグループ事業再編の一環として、経営資源をコア事業へ集中する観点から日本ヘルスケアテクノ株式会社の全株式を譲渡することを決定したものであります。</p> <p>2. 譲渡する相手会社の名称</p> <p>株式会社国際病院管理研究所 株式会社医療福祉サービス研究所</p> <p>3. 譲渡の時期 (予定)</p> <p>譲渡契約締結日 平成18年6月20日 減資の効力発生日 平成18年6月20日 譲渡日 平成18年6月21日</p> <p>4. 子会社の名称、事業内容及び取引内容</p> <table border="1" data-bbox="119 1254 730 1406"><tr><td>名称</td><td>日本ヘルスケアテクノ株式会社</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>医療施設及び経営に係る総合コンサルティング業務</td></tr><tr><td>取引内容</td><td>当社が事務の一部受託</td></tr></table> <p>5. 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率</p> <table border="1" data-bbox="119 1444 730 1597"><tr><td>株式の数</td><td>2,560株</td></tr><tr><td>譲渡価額</td><td>19,200千円 (1株につき7,500円)</td></tr><tr><td>譲渡後の持分比率</td><td>0.0%</td></tr></table>	名称	日本ヘルスケアテクノ株式会社	事業内容	医療施設及び経営に係る総合コンサルティング業務	取引内容	当社が事務の一部受託	株式の数	2,560株	譲渡価額	19,200千円 (1株につき7,500円)	譲渡後の持分比率	0.0%	
名称	日本ヘルスケアテクノ株式会社												
事業内容	医療施設及び経営に係る総合コンサルティング業務												
取引内容	当社が事務の一部受託												
株式の数	2,560株												
譲渡価額	19,200千円 (1株につき7,500円)												
譲渡後の持分比率	0.0%												

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	日本ケミファ株式会社	287,000	184,541
		株式会社メディセオ・バルタックホールディングス	56,100	125,944
		株式会社日本メディケアサポート	2,000	100,000
		高知医療ピーエフアイ株式会社	2,000	100,000
		東邦薬品株式会社	44,700	95,211
		日本管財株式会社	27,800	89,238
		株式会社日本共同システム	8,000	74,088
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	55	58,850
		ゼリア新薬工業株式会社	47,000	50,149
		トヨタ自動車株式会社	6,600	49,830
		その他 17 銘柄	113,028.27	475,909
		計	594,283.27	1,403,761

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	ノムラバンク (ルクセンブルク) エスエー No. 5527	100,000	89,330
		CS6 080207 三井造.EB	50,184	50,886
		その他 2 銘柄	41,744	33,490
		小計	191,928	173,706
投資有価証券	その他有価証券	CAインドスエズ銀行パワーリバース債	100,000	83,900
		LBトリガー型松下電器産業株転換可能債	51,700	48,685
		ダイワSMBC #3728 FR	50,000	47,230
		ノムラバンク (ルクセンブルク) エスエー No. 5192	50,000	46,770
		LBKOトリガー型JFEHD株転換可能債	50,260	45,897
		ダイワSMBC #697 FR	50,000	45,740
		LBKOトリガー型三井金属株転換可能債	50,328	42,803
		MACトリガー型みずほフィナンシャルグループ株転換可能債	50,297	39,478
		その他 6 銘柄	110,524	102,819
		小計	563,109	503,324
		計	755,037	677,031

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		ドイチェ・円ポートフォリオ ドイチェ・マネープラス	30,000	301,585
		アジア好配当株投信	150,000,000	163,335
		野村日本不動産投信	100,000,000	125,250
		日本好配当株投信	70,000,000	96,691
		世界好配当株投信 (年4回決算型)	70,000,000	96,495
		野村インド株投資	50,000,000	92,110
		新日鉄グループ株式オープン	50,000,000	72,445
		中国株ファンド大国2006-03	5,000	70,955
		インド・中国株オープン	50,000,000	59,925
		その他 8 銘柄	23,277,224	203,609
		(投資事業組合出資証券)		
		安田企業投資 1 号投資事業有限責任組合	1	35,574
		その他 1 銘柄	600	600
計		563,312,825	1,318,574	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,009,899	152,629	6,763	4,155,765	1,265,063	174,251	2,890,702
構築物	35,802	438	—	36,240	18,422	2,768	17,817
機械装置	123,560	—	—	123,560	58,685	10,736	64,875
車両運搬具	—	8,724	—	8,724	175	175	8,549
器具備品	647,003	104,538	2,696	748,845	545,123	73,125	203,721
土地	3,797,718	—	—	3,797,718	—	—	3,797,718
建設仮勘定	—	9,500	—	9,500	—	—	9,500
有形固定資産計	8,613,983	275,831	9,460	8,880,355	1,887,470	261,058	6,992,884
無形固定資産							
のれん	2,571	—	—	2,571	1,028	514	1,542
電話加入権	20,020	7	—	20,027	—	—	20,027
ソフトウェア	426,976	36,146	125,399	337,723	151,662	76,098	186,060
その他	15,747	10,832	15,026	11,553	5,019	330	6,534
無形固定資産計	465,315	46,986	140,426	371,876	157,710	76,943	214,165
長期前払費用	108,470	6,823	80,497	34,797	—	—	34,797
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額には、日本健康機構株式会社からの譲渡分による増加額が次のとおり含まれております。

建物	141,222千円
車両運搬具	8,724千円
器具備品	13,300千円
電話加入権	7千円
ソフトウェア	589千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	263,215	1,812,453	120	1,179	2,074,368
賞与引当金	548,716	583,469	548,716	—	583,469
役員退職慰労引当金	210,570	15,850	28,130	—	198,290

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額 (千円)
現金	15,196
預金	
当座預金	13,537
普通預金	3,245,361
別段預金	197
振替貯金	2,832
小計	3,261,928
計	3,277,125

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社学文社	8,295
東島利夫	894
計	9,190

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成19年3月	442
平成19年4月	3,781
平成19年5月	2,883
平成19年6月	2,082
計	9,190

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東京女子医科大学八千代医療センター	247,619
東京都国民健康保険団体連合会	140,984
東海大学八王子病院	104,630
高知医療ピーエフアイ株式会社	94,927
大阪府国民健康保険団体連合会	75,694
その他	4,116,671
計	4,780,527

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
4,355,984	43,475,353	43,050,810	4,780,527	90.0	38

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等は含まれております。

ニ 教材

内訳	金額 (千円)
医療事務講座	20,564
その他	41,693
計	62,257

ホ 貯蔵品

内訳	金額 (千円)
従業員用制服	10,612
就業者用ビデオ・パンフレット	4,080
計	14,692

ヘ 関係会社長期貸付金

内訳	金額 (千円)
日本健康機構株式会社	1,863,054
株式会社エム・エム・エス	66,886
計	1,929,940

ト 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で1,526,338千円であり、その内容については「第5 経理の状況、2 財務諸表等、(1) 財務諸表 注記(税効果会計関係)」に記載しております。

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
日立メディカルコンピュータ株式会社	170
計	170

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
給料手当	2,243,943
神田社会保険事務所	421,412
人材派遣健康保険組合	177,519
株式会社ソフトクリエイト	34,815
委託講師支払手数料	28,293
その他	357,784
計	3,263,768

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第39期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月21日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成18年7月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行決議）に基づく臨時報告書であります。

平成19年3月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年8月18日関東財務局長に提出

平成18年7月20日提出の臨時報告書（新株予約権の発行決議）に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年10月19日 至 平成18年10月31日）平成18年11月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日）平成19年1月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日）平成19年2月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日）平成19年3月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年4月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社 日本医療事務センター

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 依田 友吉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本医療事務センターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本医療事務センター及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社 日本医療事務センター

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 依田 友吉 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本医療事務センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本医療事務センター及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からストック・オプション等に関する会計基準及び役員賞与に関する会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社 日本医療事務センター

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 依田 友吉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本医療事務センターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本医療事務センターの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、会計処理方法の変更に記載のとおり、当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社 日本医療事務センター

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 依田 友吉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本医療事務センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本医療事務センターの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度からストック・オプション等に関する会計基準及び役員賞与に関する会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。